

福島県 田村市

(基本方針)

- インフラ等の復旧については、帰還に向けて必要な社会基盤で、早急に応急的な対応をしなければならないが、道路や農業用水施設の災害復旧事業については、平成24年度でほぼ整備が完了した。電気や上水道は震災当時から大きな被害はなく、その他のインフラについても、早急に整備が必要な事業はない。

(復旧の概況)

- 生活に必要な道路・上下水道等のインフラは復旧済み。
- 旧緊急時避難準備区域内の都路行政局は平成23年9月12日より業務を再開している。市役所本庁は、平成26年1月5日から新庁舎(田村市船引町船引字畑添76番地2)に移転した。また、医療施設については、都路診療所・歯科診療所とも、平成23年7月12日から通常どおり診療業務を再開している。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県田村市)

令和5年3月末現在

→ :工程が見込めるもの ●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度の目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度			R6年度			R7年度			R8年度以降	備考・ポイント等	
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月			7月
道路																	
磐越自動車道	東日本高速道路株・市	供用中															H31.3.17 田村スマートインター供用開始
都路町の生活道路30路線	市	-															平成26年度中に舗装工事が完了
市道 小滝沢線	市	災害復旧事業															平成24年度中に復旧工事が完了
農地・農業用施設																	
農業用水	市	古道地内 水路13カ所 水路崩落															市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了
農道	市	古道地内 農道4カ所 道路損壊															市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了
林道																	
林道 合子線	市	路肩の崩落															平成25年3月に復旧を完了 平成27年3月に修繕工事を完了
文教施設																	
都路こども園	市	修繕は完了。															平成25年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営 平成26年4月から都路町内で再開
岩井沢幼稚園	市	施設再開を前提とした 修繕箇所の把握は未実施															平成24年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営 平成28年度をもって廃園
岩井沢小学校	市	地震により、校舎・設備が損壊 古道小学校と統合															平成24年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営 平成26年4月から都路町内で再開 平成29年4月から古道小と統合
古道小学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは 平成24年7月に復旧工事完成。 岩井沢小学校と統合し、 都路小学校として開校															平成25年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営 平成26年4月から都路町内で再開 平成29年4月から岩井沢小と統合し都路小学校として開校
都路中学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは 平成24年7月に復旧工事完成。															平成26年4月に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営 平成26年4月から都路町内で再開
福祉施設																	
岩井沢児童館	市	浄化槽の修繕が必要															平成24年度中に除染を完了 平成24年度中に浄化槽の修繕を完了。平成25年度中にその他の修繕も完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営 平成26年4月から都路町内で再開

田村市のインフラ復旧状況（令和4年度末現在）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎ 復旧完了 (平成26年度)		平成26年度
河川		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	◎ 復旧完了 (平成23年度)		平成23年度
下水道	◎ 復旧完了 (平成23年度)		平成23年度
農地・ 農業用施設	◎ 復旧完了 (平成24年度)		平成24年度
公共施設	◎	[復旧済]都路行政局・都路公民館	平成23年度
医療福祉施設	◎	[復旧済]都路診療所・歯科診療所	平成23年度
文教施設	◎	[復旧済]都路こども園・岩井沢幼稚園・岩井沢小学校・ 古道小学校・都路中学校	平成26年度
福祉施設	◎	岩井沢児童館	平成26年度
観光施設	◎	[復旧済]グリーンパーク都路・仙台平キャンプ場・ こどもの国ムシムシランド	平成25年度
住宅	◎	[建設済]公的賃貸住宅(12戸)	平成28年度
除染	◎	[実施済]面的除染が完了	平成25年6月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等(19件)の解体実施済 ・既存の焼却施設において可燃性の解体廃棄物を処理済	平成29年5月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 南相馬市（旧避難指示区域）

（基本方針）

- 南相馬市の旧避難指示区域におけるインフラは、住民が帰還して生活するうえで必要な水道、下水道、主要な道路等の公共インフラ及び小中学校や生涯学習センター、スポーツ施設等の公共施設を含めて、復旧を進める。
- 「旧避難指示区域の復興なくして南相馬市の復興なし」という認識のもと、平成28年7月12日に避難指示が解除された旧避難指示区域（帰還困難区域を除く）の再生を図る。
- 旧避難指示区域における津波被災区域の農地については、ほ場整備事業等を含めた土地利用が明確になり次第、順次整備を進める。

（復旧の概況）

- 生活に必須となる道路・上下水道等のインフラについては、復旧作業は終了している。なお、農地・農業用施設の災害査定は終了し、復旧工事を実施中である。
- 医療福祉施設や市役所（区役所を含む）、集会施設など住民の生活環境やコミュニティ復活につながるインフラについても概ね復旧は終わり利用が可能な状態になっている。また、小高小中学校などの文教施設は再開済である。加えて、小高区復興拠点施設（小高交流センター）と小高区子どもの遊び場（NIKOパーク）が開所、おだか認定こども園が開園した。
- 帰還困難区域を除く旧避難指示区域内の本格的な生活再建に向けて、公設商業施設（小高ストア）を整備したほか、公共交通の確保や調剤薬局への支援などを実施中である。
- 令和5年3月31日現在の旧避難指示区域の居住人口は、住民登録人口の61.4パーセントに当たる4,330人となっている。

様式2「工程表」

令和5年3月末現在

インフラ復旧の工程表(福島県南相馬市)

→ : 工程が見込めるもの

●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/被害状況	R4年度の目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸対策 7地区海岸 (農地海岸)	県	堤防全半壊、沈下等																	R2.3完了
海岸対策 10地区海岸 (建設海岸)	県	堤防全半壊、沈下等																	R3完了
海岸対策 2地区海岸 (漁港海岸)	県	堤防全半壊、沈下等 現在は復旧済																	H29完了
漁港																			
漁港施設災害復旧事業 真野川漁港	県	漁港施設(防波堤・護岸等) の地盤沈下や崩壊 現在は復旧済																	H29完了
水産物荷捌き施設、漁具倉 庫、海水処理施設、鮮度保持 施設、作業場の整備	市	漁港施設が広範囲に損壊 現在は復旧済																	「復旧完了済」
河川																			
2級河川 小高川 他	県	河川堤防欠壊、沈下																	R3完了
準用河川 小沢川	市	河川護岸欠損 現在は復旧済																	「復旧完了済」
上水道																			
水源	市	小高区沿岸部の2簡易水道は施設流失・全壊、稼働停止 警戒区域解除後点検・稼働 現在は復旧済																	「復旧完了済」
浄水場	市	小高区沿岸部の2簡易水道は施設流失・全壊、稼働停止 警戒区域解除後点検・稼働 現在は復旧済																	「復旧完了済」
水道管	市	小高区沿岸部の2簡易水道は施設流失・全壊、稼働停止 警戒区域解除後原町区を含め 順次通水 現在は復旧済																	「復旧完了済」
飲料水確保施設(井戸)	市	地震及び原発事故による井戸の破損又は汚損により飲料水の確保困難 未給水区域の井戸掘削費用を一部補助																	
下水道																			
小高浄化センター	市	津波による設備水没被害、地震による場内地盤沈下 現在は復旧済																	「復旧完了済」

→ : 工程が定まるもの

●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度の目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成否)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
小高処理区下水道管	市	地震により下水道管が被災 現在は復旧済																「復旧完了済」	
し尿処理																			
浄化センター	市	現在は復旧済																「復旧完了済」	
道路(市道)																			
市道女場・下浦線他 (地震)	市	開口クラック等、被災箇所92 箇所 現在は復旧済																「復旧完了済」	
市道姥沢・塚原線他 (津波)	市	舗装流出等、被災箇所35箇 所 2箇所通行不能																「復旧完了済」	
市道橋梁	市	5橋																「復旧完了済」	
市道1級7号線	市	道路拡幅改良整備延長 L=6,000mのうち整備完了 L=5,924m	道路改良工L=280m 道路改良舗装工L= 380m (明許繰越) 道路改良舗装工L=226m 災害復旧工L=3,956m (事故繰越)	道路改良工L=280m 道路改良舗装工L= 380m 道路改良舗装工L=226m 災害復旧工L=3,956m	道路改良工事(吹付法特工) L=76.0m 設計					設計				工事				令和6年度末全線整備完了予定	
農地・農業用施設																			
農地	市・県	津波被災1,228ha 令和3年度まで (市) 41箇所査定済、23箇所完了 (18箇所換工) (県) 8箇所査定済。完了6箇所	(市) 田5箇所の工事実施予定(R5 年度完了予定) (県) 災害復旧工事(瓦礫撤去、盤上 げ工事等)を実施し、小高東部 地区の完了を目指す	(市) 田5箇所の工事完了 (県) 災害復旧工事(瓦礫撤去、盤上 げ工事等)を実施。	(県) 2箇所災害復旧工事(瓦礫撤 去、盤上げ工事等)を実施し、う ち小高東部地区の完了を目指す													(市) R4年度で完了 (県) 「復旧工事」(小高区)R8年度完了予定	
排水機場	県	平成30年度まで 3箇所査定済(小高、高平、金 沢)3地区完了																H30完了	
ため池・用・排水路	市	令和3年度まで ため池43箇所査定済、43箇所完了 水路15、頭首工10、揚水機11合計 38箇所査定済、18箇所(水路4頭首 工8、揚水機5)完了	(市) 水路5箇所の工事実施予定(R 5年度完了予定)	(市) 水路5箇所の工事完了														(市) R4年度で完了	
農道	市	地震によりクラック等の被災。 令和3年度まで 23箇所(橋梁2箇所含む)査定 済、10箇所完了	(市) 道路4箇所の工事実施予定(R 5年度完了予定)	(市) 道路4箇所の工事完了														(市) R4年度で完了	
海岸防災林の再生																			
防災林造成事業 (原町「小沢」)	県	・海岸防災林の森林が津波に より流失	・植生基盤盛土工 0.52ha着手 0.52ha完了 ・植栽工 4.37ha着手 4.37ha完了	・植生基盤盛土工 0.41ha着手 0.41ha完了 ・植栽工 5.89ha着手 5.28ha完了	・植栽工 0.61ha完了(前年度繰越分)					用地取得、植栽工の実施								令和5年度完了予定	

●→ : 工程が見込めるもの

●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度の目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成基)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
防災林造成事業 (小高「村上字横砂ほか」)	県	・海岸防災林の森林が津波により流失	・植栽工 3.38ha完了(前年度繰越分)	・植栽工 3.38ha完了(前年度繰越分)															令和4年度完了
治山施設災害復旧事業 (原町「小沢」)	県	・防潮工及び林帯地盤が津波により被災																	平成29年度完了
住宅																			
市営住宅	市	地震による建物および外構被害被災状況のうち外部については、専門業者により調査設計した。 地震及び避難による住宅内部の損傷・汚損がある。																	「復旧完了済」
災害公営住宅 (万ヶ迫地区、東町地区、上町地区)	市	用地買収、設計委託、造成工事、建設工事、供用開始																	「復旧完了済」
防災集団移転事業	市	津波被災 (移転戸数(全市):1,180世帯)																	平成29年度完了
移転者向け住宅団地の整備	市	住宅・宅地が不足していることから、被災者及び帰還・移住者の住宅確保及び生活再建のために住宅用地を確保する必要がある。																	「復旧完了済」
文教施設																			
小高小学校	市	建物修繕が必要																	「復旧完了済」
金房小学校	市	耐震補強(校舎、体育館)、建物修繕が必要																	「復旧完了済」
福浦小学校	市	耐震補強(体育館)、建物修繕が必要																	「復旧完了済」
鳩原小学校	市	建物修繕が必要																	「復旧完了済」
小高中学校	市	耐震補強(体育館)、建物修繕が必要																	「復旧完了済」
小高生涯学習センター (浮舟文化会館)	市	建物修繕が必要																	「復旧完了済」

→ : 工程が見込めるもの

●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度の目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
小高図書館	市	建物修繕が必要																	「復旧完了済」
埴谷・島尾 記念文化資料館	市	建物修繕が必要																	「復旧完了済」
小高コミュニティセンター	市	建物修繕が必要																	「復旧完了済」
南相馬市(小高区) 就業改善センター	市	建物修繕が必要																	「復旧完了済」
小高体育センター	市	耐震補強(体育館) 建物修繕が必要																	「復旧完了済」
西部運動場	市	建物(トイレ)修繕が必要																	「復旧完了済」
中部運動場	市	建物(トイレ)修繕が必要																	「復旧完了済」
東部運動場	市	建物(トイレ)修繕が必要																	「復旧完了済」
片草運動場	市	建物(トイレ)修繕が必要																	「復旧完了済」
幼稚園																			
小高幼稚園	市	園舎建物修繕が必要 平成29年4月から再開																	「復旧完了済」
福浦幼稚園	市	園舎建物修繕が必要																	「復旧完了済」
金房幼稚園	市	園舎建物修繕が必要																	「復旧完了済」
鳩原幼稚園	市	園舎建物修繕が必要																	「復旧完了済」
保育園																			
おだか保育園	市	園舎建物修繕が必要																	おだか認定こども園として運営施設の 復旧完了(令和2年度)
認定こども園																			
おだか認定こども園	市																		小高幼稚園とおだか保育園を統合した 認定こども園の整備完了(令和2年度)
高等学校																			
小高商業高等学校	県	建物修繕が必要、耐震補強 (校舎、体育館) H29.4の統廃合(小高産業技 術高等学校)により廃校	今後も利活用方法を検討	利活用方法の検討	今後も利活用方法や解体・処分 を含めた方向性について検討														H29.4の統廃合により廃校したが、他の 学校もしくは学校以外の施設として 利活用できないかなど、解体・処分等 も含めた今後のあり方・方向性について 検討中。
小高工業高等学校	県	建物修繕が必要、耐震補強 (校舎、体育館)一復旧済み H29.4の統廃合により、小高産 業技術高等学校の校舎等として 使用中																	

→ : 工程が見込めるもの

●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成案)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
医療施設(公営)																			
南相馬市立総合病院付属 小高診療所 (旧小高病院)	市	施設修繕工事(外構、設備配 管等)等が必要																令和3年12月開所済み	
福祉施設																			
小高老人福祉センター	市	建物内外装、外溝ほか地震被 害修繕																「復旧完了済」	
小高保健福祉センター	市	建物内外装、外溝ほか地震被 害修繕																「復旧完了済」	
市役所・公共施設																			
小高区役所	市	建物被災無 周辺地盤沈下 現在は復旧済																「復旧完了済」	
公共交通(被災者支援)																			
ジャンボタクシー運行 (旧:一時帰宅等交通支援)	市	・JR常磐線は原ノ町駅~いわき 駅間で不通(震災直後) ・JR常磐線原ノ町駅~浪江駅間 不通(H30.4現在) ・JR常磐線浪江駅~富岡駅間 代行バス運行(H29.4から) ・JR全線運転再開(R2.3.14か ら)		・利用者のニーズの把握及び 利用状況に応じたダイヤの検 討															
除染																			
先行除染	国	小高庁舎、消防署、 上下水道施設及び駐在所の 除染実施済み																	
面的除染	国	H24年4月 特別地域内除染実施計画策定 H25年12月 特別地域内除染実施計画一部改 定 H29年3月 面的除染完了																	
フォローアップ除染	国	必要に応じて、除染のフォ ローアップを実施	必要に応じて、除染のフォロ ーアップを実施する。	除染のフォローアップの実施無 し。	必要に応じて、除染のフォロ ーアップを実施する。														
南相馬市計画	市	H23年11月 除染計画策定 H25年1月 除染実施計画策定 除染計画改定 (H25年6月、H 26年1月、H27年3月、H29年 3月、平成30年5月)																除染作業進捗により適宜改定	
仮置場	国	除染仮置場(10ヶ所)	除去土壌等の管理、中間貯蔵 施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵 施設等への輸送、原状回復を 実施した。	除去土壌等の管理、中間貯蔵 施設等への輸送、原状回復を 実施する。					除去土壌等の管理、中間貯蔵施設への輸送、原状回復									
仮置場	市	除染特別地域を除く市内全域 分の仮置場を確保	除去土壌等の中間貯蔵施設へ の輸送完了 3か所の仮置場で原状回復・2 か所の返還(1か所は市有地)	除去土壌等の中間貯蔵施設へ の輸送完了 3箇所の仮置場で現状回復、2 箇所を返還	1箇所の仮置場で現状回復の ための測量設計					測量設				原状回復工事				○除去土壌等の中間貯蔵施設への輸 送は令和4年度完了 ○原状回復の工程について令和8年 度完了予定	
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働終了																当初、平成29年度までとしていた仮設焼却 施設の事業計画を令和2年度までに延長。	

南相馬市のインフラ復旧状況（令和4年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路(市管理分)	◎	[道路] 復旧済 127箇所/被災 127箇所 [橋梁] 復旧済 5箇所/被災 5箇所	R元年度 (復旧完了後に 実施の市道1級 7号線の改良工 事は、R6年度 竣工予定)
河川(市管理分)	◎	[復旧済] 準用河川小沢川(復旧済 1箇所/被災 1箇所)	H27年度
河川(県管理分)	◎	[復旧済] 5河川/被災 5河川	R3年度
漁港(市管理分)	◎	[復旧済] 真野川漁港(復旧済 1漁港/被災 1漁港)	R元年度
漁港(県管理分)	◎	[復旧済] 真野川漁港(復旧済 1漁港/被災 1漁港)	H30年度
海岸	◎	[農地海岸] 復旧済 7箇所/被災 7箇所 (角部内・蛭沢・棚塩・小浜零・村上・井田川/小沢)	R元年度
		[漁港海岸] 復旧済 2海岸/被災 2海岸	H30年度
		[建設海岸] 復旧済 10海岸/被災 10海岸	R3年度
海岸防災林	○	海岸防災林造成(133.8ha) ・植生基盤盛土工 133.8/133.8ha ・植栽工 85.1/85.7ha	R5年度
上水道(津波被災地 域を除く) 簡易水道	◎	[復旧済] 原町上水道・小高上水道 [復旧済] 小高北部簡易水道・小高西部簡易水道	H24・25年度 H24年度
飲料水確保施設	◎	[補助終了] 井戸整備(市単独補助)	H29年度
下水道 (し尿処理含)	◎	[復旧済] 小高浄化センター [復旧済] 小高処理区下水道管 [復旧済] 雫浄化センター(し尿処理施設)	H25年度 H25年度 H24年度
農地・ 農業用施設	○	(市) [農地] 復旧済 23箇所/被災 23箇所 (廃工18箇所) [ため池] 復旧済 43箇所/被災 43箇所 [用排水] 復旧済 23箇所/被災 23箇所 (廃工13箇所) [道路] 復旧済 14箇所/被災 14箇所 (廃工9箇所) (県) [農地] 復旧済 6箇所/被災 8箇所 [排水機] 復旧済 3箇所/被災 3箇所	(原町区) R2年度 (小高区) R4年度 R8年度 H30年度
公共施設	◎	小高区役所、小高図書館 [復旧済] 小高区就業改善センター、小高体育センター 西部運動場、中部運動場、東部運動場	H25年度
医療福祉施設	◎	小高病院(R1.8休止、R1.10廃止) 小高診療所(R1.8開設、R3.12.16新たな診療所を開所) [復旧済] 小高老人福祉センター [復旧済] 小高保健福祉センター [復旧済] おだか保育園	R3年度 H25年度 H27年度 H25年度

文教施設	◎	[復旧済] (小学校) 小高、金房、福浦、鳩原 (H29.4 再開) [復旧済] (中学校) 小高 (H29.4 再開) [復旧済] (幼稚園) 小高 (H29.4 再開)、金房、福浦、鳩原 [復旧済] (その他) 埴谷・島尾記念文学資料館	H25 年度
	◎	[復旧済] (高校) 小高産業技術高等学校 (H29.4 開校)	H29 年度
住宅	◎	[実施済] 小高区内市営住宅 (115 戸 / 115 戸中) [建設済] 災害公営住宅 (40 戸) [整備済] 移住・定住者向け住宅団地 (68 区画)	H30 年度 H27 年度 H29 年度
	◎	[整備済] (防災集団移転) 住宅団地 21 地区の整備 [実施済] (防災集団移転) 移転元地の買取り	H28 年度 H29 年度
公共交通対策 (被災者支援)	○	[実施中] ジャンボタクシー運行 (旧避難指示区域内等の 交通弱者のための移動手段確保)	H30 年度
除染 (旧警戒区域外)	◎	[実施済] フォローアップ除染完了	H29 年度
除染 (除染特別地域)	◎	[実施済] 面的除染が完了	H29 年 3 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等 (2,634 件) の解体撤去工事を完了 ・仮設焼却施設 解体撤去完了	R3 年 3 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 川俣町

(基本方針)

- 川俣町の公共インフラで、特に山木屋地区では避難解除に伴い、道路や農業用水路、暗渠排水の復旧、文教施設や保健医療施設の復旧を最優先に、帰還の際支障のないよう取り組む。
- さらに、令和4年度に策定された第6次川俣町振興計画（平成24年に策定された川俣町復興計画を町の総合計画である川俣町振興計画に取り込み策定した計画）に基づき町内全域を対象に、これまでに行ってきた復興への取組を継続しながら新たな課題に対応し、「マイナスからゼロ」への取組から、復興を遂げる「ゼロからプラス」に向けた取り組みを推進し、住民が安心して暮らせる安全なまちにしていく。

(復旧の概況)

- 川俣町は避難指示区域に指定されていた山木屋地区を含め、生活に必須となる道路等のインフラの復旧は概ね完了した。
- 医療施設や役場、学校、公民館、公営住宅などの住民の生活環境やコミュニティ復活に係る公共インフラについては、平成30年度に山木屋小・中一貫校の整備を実施し、概ね完了した。
- 令和5年度は、除染土等仮置場だった箇所の一部において、農業用水路や暗渠排水の施工を実施する予定である。

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度の目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
保健・福祉・医療																			
山木屋診療所	町	平成27年度復旧済 大震災の影響により壁に亀裂が入り、使用不可能な状況である。また、浄化槽・暖房機等の設備についても使用不可能な状態である。															平成27年度まで復旧済、平成28年度に再開。		
役場庁舎																			
新庁舎建設	町	柱や耐力壁に大きな被害を受け、使用不可能となり、仮庁舎に移転															平成28年度完成		
公営住宅																			
仮設住宅	町/県	農村広場応急仮設住宅															平成23年6月完成 令和元年度に仮設住宅の解体完了		
仮設住宅	町/県	町体育館応急仮設住宅															平成23年7月完成 令和元年度に仮設住宅の解体完了		
仮設住宅	町/県	中山工業団地応急仮設住宅第一・第二															平成23年7月完成 令和元年度に仮設住宅の解体完了		
町営住宅 (山木屋地区)	町	給排水設備(合併浄化槽)の破損1戸															H30年度実施完了		
復興公営住宅	町	新中町復興公営住宅 (新中町団地)															平成28年8月完成		
復興公営住宅	県	壁沢復興公営住宅 (壁沢団地)															平成28年度に完成		
除染																			
先行除染	国	公民館、中学校等の除染実施済み																	
面的除染	国	平成24年8月 特別地域内除染実施計画策定 平成25年12月 特別地域内除染実施計画一部改定 平成27年12月 面的除染完了																	
フォローアップ除染	国	必要に応じて、除染のフォローアップを実施	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	除染のフォローアップの実施無し。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	●----->													
仮置場	国	除染仮置場(28ヶ所)	必要に応じて中間貯蔵施設への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施した。	原状回復を実施する。	●----->												R4年度までに除去土壌の中間貯蔵施設への輸送を完了。	
川俣町内除染 (町事業 生活空間)	町	同意取得済箇所に対する面的除染は平成27年度完了 保留・跡留箇所に対する面的除染は平成28年度完了(一部平成29年度へ繰越予定)	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。			●----->												フォローアップ除染については、要望があれば合理性や実施可能性を判断するため、関係機関である環境省、県と連携のもと検討していく。 また、リスクコミュニケーションについては、引き続き充実を図っていく。	
川俣町内仮置場設置 (町事業)	町	平成27年度設置完了 設置完了以降管理委託	昨年度から返還工事が続いている仮置場のほか、新たに7仮置場の返還工事を設計業務が完了した後、発注し、終了したところから地権者に返地する。	令和4年度末まで7仮置場の返地終了。ほか、6仮置場返還工事中。	令和4年度から返還工事が続いている仮置場の返還工事のほか、残り9仮置場のうち地権者協議、設計が完了した仮置場から順次工事を発注する。	維持管理 ●-----> 測量設計 ●-----> 返還工事 ●----->											平成27年度設置完了。 管理業務委託は、除染廃棄物保管開始から地権者に返地するまでの期間。 仮置場は全22箇所、除染廃棄物は令和2年度末をもって中間貯蔵施設保管場へ搬出された。今後は、随時返還業務を進める。		

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度の目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
川俣町内農地除染 (町事業)	町	平成24・25年度実施済み																	平成24・25年度実施済み
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	焼却処理終了																	
生活環境の整備																			
山木屋地区内 取付道路整備	町	維持管理ができず、通行等に支障 をきたしている道路の整備																	平成30年度完了
山木屋地区復興拠点の整備																			
商業施設	町	商業施設																	平成29年度第1四半期中に運営開始 平成29年7月1日商業施設オープン

川俣町のインフラ復旧状況（令和4年度末現在）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎ 全線通行可 (H27年度)	(復旧済 68路線 108箇所) / (被災 68路線 108箇所)	平成27年度
河川 (市町村管理)	—		
河川 (県管理)	◎	(復旧済 1河川) / (被災 1河川)	平成26年度
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道	—		
下水道			
農地・ 農業用施設	○	[用水路] 復旧済0地区/被災1地区(工区単位3/11) [暗渠排水] 復旧済0地区/被災1地区(工区単位0/11) [ため池] 被災なし	令和7年度 (予定)
公共施設	◎	[復旧済] 役場庁舎、小神公民館 [復旧中] なし	平成28年度
医療福祉施設	◎	[復旧済] 山木屋診療所	平成27年度
文教施設	◎	[復旧済] 山木屋小学校(小・中一貫校として整備) 山木屋幼稚園、山木屋中学校(解体) [復旧中] なし	平成30年度
観光施設	—	被災なし	
住宅	◎	[復旧済] 山木屋地区町営住宅(1戸)	平成30年度
	◎	[建設済] 災害公営住宅(新中町団地)(40戸) [建設済] 災害公営住宅(壁沢団地)(80戸)	平成28年度
除染 (除染特別地域)	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成27年12月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等(329件)の解体撤去工事を完了	平成30年11月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 広野町

(基本方針)

● 広野町は、平成24年3月1日には役場機能を本来の庁舎に戻して業務を再開し、平成24年3月31日には町長発令の避難指示を解除して、いち早く公共インフラの復旧や町内の除染作業等の町民の帰還に向けた生活環境整備に努めた結果、道路、水道、下水道等のインフラは復旧済みであり、令和2年3月には国や県による海岸堤防や河川対策の工事も竣工し、「多重防御」による災害に強い市街地地区が整備された。

今後は広野駅東地区第二期開発区域における戸建て住宅や旧除去土壌等仮置場用地における産業団地の早期完成を目指すなど、将来にわたり継続して発展する広野町として環境整備に努める。

(復旧の概況)

- 生活に必須となる道路・上下水道等のインフラは、復旧済みにより、供用が可能な状態となっている。
- 役場、文教施設や医療施設など住民の生活環境インフラは復旧済みである。

→ :工程が見込めるもの ●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度の目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
住宅																			
仮設住宅	県	新設 下浅見川応急仮設住宅																平成24年3月完成 平成31年3月解体	
仮設住宅	県	新設 下北迫応急仮設住宅																平成24年3月完成 平成31年3月解体	
町営住宅	町	津波により被災(全壊、流出)																津波で流出した浜田住宅は復旧しない。	
災害公営住宅	町	新設 下浅見川地区(48戸)																48戸整備(集合型8戸・戸建10戸)。 平成26年9月末完成	
災害公営住宅	町	新設 折木地区(14戸)																14戸整備(集合型8戸・戸建6戸)。平 成29年3月末完成	
文教施設																			
広野幼稚園	町	復旧工事完了、園舎内外の 除染済み																平成24年度2学期(平成24年8月27 日)から再開 平成31年4月開園の認定こども園に 一本化	
認定こども園	町	新設(平成31年4月開園)																平成31年4月の開園済み。 令和元年6月末外構工事完了。	
広野小学校	町	復旧工事完了、校舎内外の 除染済み																平成24年度2学期(平成24年8月27 日)から再開	
広野中学校	町	復旧工事完了、外部除染済 み																平成24年度2学期(平成24年8月27 日)から再開	
共同調理場	町	復旧工事完了、校舎内外の 除染済み(広野小敷地内)																平成24年度2学期(平成24年8月27 日)から再開	
広野町公民館	町	除染済み、敷地面積復旧工 事予定 平成24年3月より 再開																平成24年3月から再開	
福祉施設																			
広野町保育所	町	復旧工事完了、所舎内外の 除染済み																平成24年度2学期(平成24年8月27 日)から再開 平成31年4月の認定こども園の開園 に伴い、保育所建屋の解体を実施	
除染																			
モデル事業	国	実施済み																	
市町村計画	町	策定済み																広野町除染計画では計画期間が平成 28年3月末までとなっている。	
仮置場	町	町にて指定し、管理する	東町仮置場原形復旧工事	東町仮置場原形復旧工事														令和4年度工事完了	
がれき処理																			
災害廃棄物処理 (旧警戒区域外)	町(国代行)	実施済み																平成27年4月から仮設減容化処理施 設運用開始。	

広野町のインフラ復旧状況（令和4年度末現在）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 11箇所) / (被災 11箇所)	H30年度
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)	◎	(復旧済 3河川) / (被災 3河川)	R元年度
漁港		該当なし	
海岸	◎	(農地海岸) 復旧済 2箇所 / 被災 2箇所 (建設海岸) 復旧済 3海岸 / 被災 3海岸	H30年度
防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○	津波被災地区復興	(R5年度末)
下水道	◎	(復旧済 44箇所) / (被災 44箇所)	H29年度
農地・ 農業用施設	◎	[農地]復旧済 [農業用水利施設]復旧済 [農道]復旧済	H28年度
公共施設	◎	[復旧済]広野町役場庁舎、広野町公民館	H24年度
医療福祉施設	◎	[機能回復]馬場医院、高野病院、広桜荘、花ぶさ苑、 新妻歯科医院 [廃業]根本医院、すずき歯科	H24年度
文教施設	◎	[復旧済]広野幼稚園、広野小学校、広野中学校、共同調理場	H24年度
福祉施設	◎	広野保育所	H24年度
観光施設	—	被災なし	
住宅	◎	[建設済]災害公営住宅(62戸)	H26.9 H29.3
除染	◎	[実施済]面的除染が完了	平成28年3月
廃棄物処理	◎	災害廃棄物等処理(国代行)完了	H29年度

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 檜葉町

(基本方針)

- 農地・農業関連施設の整備に重点を置き、営農再開を加速化させる。
- 商業施設「ここなら笑店街」、みんなの交流館「ならは CANvas」を整備したことに伴い、多くの方々が交流を図るこれらの施設を連携させることで、再び町に賑わいを取り戻す。

(復旧の概況)

- 道路、上下水道等、生活に欠かせない生活インフラは復旧している。また、町営住宅については工事が完了し、既に入居開始している。また、笑ふるタウン内に分譲住宅を整備し、1工区(18区)は完売し、現在、2工区(集合住宅6区、戸建住宅31区)を販売している。
- 教育関連施設については、平成29年度から町内においてあおぞらこども園と小・中学校が再開した。また、町の観光スポットであるサイクリングターミナルやしおかぜ荘も復旧し、総合グラウンドには、被災で解体した屋内体育施設(体育館・プール・トレーニングジム)を整備し完成した。
- 原発事故により避難を余儀なくされている富岡支援学校について、令和6年度中に檜葉町に新校舎を建設し、双葉地区特別支援学校として再開予定。

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度の目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
ならはスマートインター線 道路改築事業	町																	令和3年度 工事完了	
木屋・小六郎線 道路改築事業	町																	令和3年度 事業終了	
6 農地・農業用施設																			
排水機場	県	木戸川排水機場N=1基津波及び地震により被災(H30まで1箇所完了)																平成30年度 工事完了	
農地(沿岸部以外)	町	田:7箇所 畦畔崩落・土砂流入・石積崩落(H28まで6箇所完了)																平成29年度 工事完了	
ため池	町	10箇所(H28まで10箇所完了) 前後法ブロック沈下・法面崩落 底樋周り及び洪水吐漏水																平成28年度 工事完了	
ため池放射性物質対策	町	県のモニタリング調査で基準値を超えていた11箇所について調査及び対策工を実施する																平成30年度 工事完了 (残り1池については復旧の必要なし)	
用排水施設	町	頭首工:1箇所 護岸崩落・堰自動倒伏不能(1箇所完了) 水路:28箇所 土砂崩落による閉塞(H28まで27箇所完了) 不等沈下・側壁倒壊																平成29年度 工事完了	
農道	町	農道:5箇所 路肩崩落・土砂堆積																平成28年度 工事完了	
農地(沿岸部)	町	農地再生 15箇所及び土地改良事業(H27まで10地区完了)																平成28年度 工事完了 仮置き場の指定を受け対策不可の箇所を除いて工事完了済み	
林道	町	路肩崩落・土砂堆積																平成29年度 工事完了	
7 海岸防災林の再生																			
防災林造成事業 (楡葉)	県	・地震により海岸防災林の地盤が沈下するとともに、森林が津波により流失した。																令和2年度完了	
治山施設災害復旧事業 (楡葉)	県	・津波により防潮工が被災した																平成28年度完了	
8 防災無線整備事業																			

檜葉町のインフラ復旧状況（令和4年度末現在）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
海岸	◎	(農地海岸) 復旧済 2箇所/被災 2箇所 (建設海岸) 復旧済 4海岸/被災 4海岸	H31年3月完了2地区(農地海岸) H31年3月完了(建設海岸)
河川 (町管理)	◎	工事完了	平成29年3月完了済
河川 (県管理)	◎	復旧済 4河川/被災 4河川	R2年3月末完了済
上水道 (双葉地方 水道企業団 管理)	◎	津波被災地区復旧	H31年3月末完了済
下水道	◎	①管渠 被災 1箇所	① H29年3月完了済
し尿処理	○	①合併浄化槽は、使用者において復旧 工事を随時実施 ②環境省主体で汲取り清掃を平成25 年8月に開始 ③平成25年6月より北地区浄化セン ターでし尿処理の受入れを実施	①継続事業 ②H27年3月受入れ終了 ③H27年4月受入れ終了
道路 (町管理)	◎	①道路災害(地震被災) ②道路災害(津波被災) ③スマートインターチェンジ ④ならはスマートインター線道路改築事業 ⑤木屋・小六郎線道路改築事業	①平成27年度完了 ②平成27年度完了 ③平成30年度完了 ④令和3年度完了 ⑤令和3年度終了
農地・農業用 施設	◎	①排水機場 復旧済 1箇所/被災 1箇所 ②農地(沿岸部以外) 復旧済 7箇所/被災 7箇所 ③ため池 復旧済 10箇所/被災 10箇所 ④ため池放射性物質対策 復旧済 10箇所/被災 11箇所 うち1池については復旧の必要なし ⑤用排水施設 (頭首工) 復旧済 1箇所/被災 1箇所 (水路) 復旧済 28箇所/被災 28箇所 ⑥農道 復旧済 5箇所/被災 5箇所 ⑦農地(沿岸部) 復旧済 15箇所/被災 15箇所 ⑧林道 これまで未定であったが、再度、現況を確認 したところ復旧する必要がないことが判明 した。	①H30年9月完了済 ②H29年7月完了済 ③H29年3月完了済 ④H31年3月完了済 ⑤H29年7月完了済 ⑥H29年3月完了済 ⑦H29年3月完了済 ⑧H30年3月完了済
海岸防災林	◎	海岸防災林造成(28.6ha) ・植生基盤盛土工 28.6ha/28.6ha ・植栽工 18.4ha/18.4ha	R2年度

防災無線	○	①防災行政無線関連施設 3局／3局 ②防災無線 子機の配備・点検	① H28年度 工事完了 ②帰町した世帯の戸別受信機 動作確認及び貸出
役場・公共施設	◎	①役場 ・役場敷地整備工事完了 ・東庁舎南側法面整備工事未完成 ・駐車場増設工事未完成 ②集会所 (被災箇所 25箇所、復旧済 25箇所)	①役場 ・役場敷地整備工事 ⇒平成 29年 3月 24日完了 ・東庁舎南側法面整備工事 ・駐車場増設工事 ⇒平成 30年 3月 31日工事完了 ②集会所 ・集会所復旧工事完了(24箇所) ⇒平成 29年 3月 24日完了 ・大坂地区集会所復旧工事 ⇒平成 30年 3月 31日工事完了
福祉施設	◎	①南児童館：修繕なし ②北児童館：解体工事完了 ③保健福祉会館：復旧工事済 ④やまゆり荘：復旧工事済 ⑤りんべるハウス：解体済 ⑥グループホームこばな：解体済	①必要なし ②H29年度解体工事完了 ③H28年度復旧工事完了済 ④H27年度復旧工事完了済 ⑤H28年度解体工事完了済 ⑥H29年度解体工事完了済
	◎	[新設] ふたば医療センター附属ふたば復興診療所	H28年 2月開設
文教施設	◎	[復旧済] あおぞらこども園、檜葉南小学校、檜葉中学校、檜葉中学校武道館、檜葉町公民館、檜葉町公民館別館、教員住宅、JFA アカデミー女子寄宿舎、 コミュニティセンター、町民体育館、総合グラウンド [施設解体] 北小学校：解体済 町民体育館：解体済 [新築] 県立双葉地区特別支援学校 (R6 完成予定)	令和 2年 3月までにすべての文教施設において完了済 (県立) 富岡支援学校について、令和 6年度中に檜葉町に新校舎を建設し、双葉地区特別支援学校として再開予定。
観光施設	◎	[復旧済] サイクリングターミナル、しおかぜ荘、天神岬スポーツ公園、道の駅、岩沢海水浴場	R4年 3月復旧工事完了
公営住宅	◎	[復旧済] 町営住宅 6／6棟 雇用促進住宅 1／1棟	平成 29年 3月工事完了 平成 29年 3月から入居開始
産業・産業用施設	◎	南工業団地災害復旧 ・専用排水管破損及び閉塞 ・調整池周辺法面崩落	平成 26年度完了
復興まちづくり	◎	波倉地区復興計画の策定が完了し、町づくり計画は完了	平成 27年度完了
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 26年 3月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等(1,557件)の解体撤去工事を完了 ・仮設焼却施設 解体撤去完了	平成 31年 2月 令和 2年 3月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 富岡町

(基本方針)

- 富岡町の公共インフラは、生活道路や上下水道等の復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組んでいる。
- さらに、平成27年に策定された復興拠点整備計画に基づき、公共施設、医療施設や災害公営住宅等の生活環境整備に努め、整備する。
- 津波被災地域は、海岸堤防と河川対策との十分な計画調整を実施しつつ、順次整備を進めていく。

(復旧の概況)

- 道路については、帰還困難区域と津波被災地を除き町道の復旧が完了している。上下水道については、帰還困難区域を除き使用可能な状態となっている。避難指示が解除された区域においては、生活に必要な生活基盤は整いつつある状況である。
- 教育施設については、小中学校の利用形態を富岡第一中学校校舎を使用することと定め、平成28年度から復旧に着手し、平成30年度に完了。平成30年4月より復旧完了部分を使用し、町内小中学校4校が再開している。また、令和4年度に小中学校の統合を行い、2校として運用を開始した。
原発事故により避難を余儀なくされている富岡支援学校については、令和6年度に楢葉町に新校舎を建設し、双葉地区特別支援学校として再開予定。旧校舎は令和5年度に解体する。
- その他施設については今後の利用判断も含め、可能な範囲内で状況調査や利用計画の検討等を実施していく予定である。

工程が見込めるもの

工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度の目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
林道	富岡町	一部損傷/通行可															令和3年度完成、通常業務に移行		
水産漁業組合施設整備	富岡町	津波により被害を受けた漁津の復旧に合わせ、漁具倉庫や上築施設の整備を実施する。															令和3年度完成、通常業務に移行		
海岸防災林の再生																			
防災林造成事業	県	海岸防災林の森林が津波により流失した。	・植生基盤盛土工 6.24ha完了(前年度繰越分) 3.00ha着手 3.00完了 11.65ha着手 11.65完了	・植生基盤盛土工 7.14ha完了(前年度繰越分) 3.63ha着手 ・植栽工 6.67ha着手 4.11ha完了	・植生基盤盛土工 3.63ha完了(前年度繰越分) ・植栽工 2.56ha完了(前年度繰越分) 2.14ha着手 2.14ha完了	用地取得、植生基盤盛土工、植栽工の実施											令和5年度完了予定		
防災施設																			
防災無線	富岡町	津波被災により子局の2局が流失した。平成25年度に既存アナログ方式の防災無線機能を回復しているが、本格復旧は、デジタル方式施設へ更新することで計画。															平成28年度に完了		
消防防災施設	富岡町	・復旧の優先順位が高い施設の被害調査を実施し、一部の建物に構造に影響があった被害が確認されている。 ・施設全体の復旧は、被災が大きい施設について建て替えを検討するが、原形復旧を基本とする。	令和4年度に拠点内の消防屯所1箇所を復旧する予定	令和4年度に拠点内の消防屯所1箇所を復旧した。 上記以外に復旧予定の3箇所については、集約も含めて検討。	令和5年度については帰還困難区域内にあった3つの屯所については統合や今後の在り方について協議する予定。												【消防屯所】 被災：21箇所 復旧済：10箇所(1箇所集約し9箇所だが屯所としては10箇所) 解体済：7箇所 復旧予定：4箇所のうち1箇所は令和4年度復旧予定、残り3箇所については集約も含めて検討		
備蓄倉庫	富岡町	避難所避難が必要な災害に備え、必要な備蓄倉庫を建設する。															令和元年度完了		
文教施設																			
文化交流センター「学びの森」	富岡町	建築設備に大きな損傷が確認されている。雨漏りの発生有。被災後の雨漏りにより、放射性物質による汚染が甚だしい状態。															平成28年度完成		
スポーツセンター	富岡町	・地震及び空調などの機器が長期間停止による不具合が発生している。 ・地盤沈下により一部の施設(ふれあいドーム)の基礎が破損している。															平成28年度完成		
総合体育館	富岡町	・地震及び設備機器が長期間停止したことによる不具合が発生している。 ・建物の構造に係る被害は確認されなかった。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。															平成28年度完成		
富岡幼稚園	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、排水設備の不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。															園舎は解体、外構等は保存する方針。		
夜の森幼稚園	富岡町	・目視による被害確認を行い、建具ガラスの破損、屋根の一部損傷は確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は取り壊しを含め、今後検討する。															園舎は解体、外構等は富岡第二小学校に準ずる(富岡第二小学校と同一敷地)。		
富岡第一小学校	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、給排水設備の不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。															平成30年4月より、富岡第一中学校校舎を使用し再開している。 ・校舎は解体、外構等は保存、体育館は機能回復工事を行う方針。		

工程が見込めるもの

工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
富岡第二小学校	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、体育館軒天に破損が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。															平成30年4月より、富岡第一中学校校舎を使用し再開している。 ・校舎は解体、外構等は保存、体育館は機能回復工事を行う方針。 校舎については令和2年度解体完了		
富岡第一中学校	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、給排水設備の不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。															平成29年度に施設復旧の第一期工事に着手し、同年度に完了。平成30年4月より南校舎をメインに使用し、町内の小中学校4校が再開している。		
富岡第二中学校	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、建具ガラスに破損が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。															平成30年4月より、富岡第一中学校校舎を使用し再開している。 令和2年度解体完了		
学校給食共同調理場	富岡町	・目視による被害確認を行い、外部のガラスに破損、その他設備の部分補修が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・町民の帰還状況を見定めながら復旧は取り壊しを含め、今後検討す															令和2年度解体完了 今後は別の建物で運用		
「桜風寮」(学生寮)	富岡町	・目視による被害確認を行い、建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・双葉地区教育構想に基づき建設された建物であり、福島県教育委員会と復旧計画について今後検討する。	-														令和2年度解体完了 今後の運用については未定		
富岡高等学校	県	・担当者の目視確認のみ、旧体育館の軒天落下、校舎は補修程度、新体育館の照明器具落下・雨漏りや地盤の地割れが確認されている。	今後のあり方の検討	今後のあり方の検討	住民帰還や小・中学校の再開後の状況を踏まえながら、今後のあり方の検討												(ふたば未来学園高校(広野町)の開校を踏まえ、募集停止を経て、)現在休校中としており今後のあり方を検討中。(住民の帰還状況、小・中学校の再開後の状況を考慮しながら、今後のあり方を検討する。)		
富岡支援学校	県	原発事故により避難を余儀なくされており、令和6年度中に楢葉町に新校舎を建設し、双葉地区特別支援学校として再開予定。 富岡町の旧校舎は解体する。	旧校舎解体工事等の着手	解体工事着手	解体工事完了												令和6年度に楢葉町に移転開校予定 既存校舎を令和4年度に解体予定		
福祉施設等																			
保健センター	富岡町	・目視による被害確認を行い、建築設備の一部に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。															H28年度完成		
総合福祉センター	富岡町	・地震及び変電設備等が長期間停止したことによる不具合が発生している。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。															H28年度完成		
老人福祉センター	富岡町	・目視による被害確認を行い、建築建具に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・「帰還困難区域」内であるため復旧計画は、当該区域の空間放射線量の低減状況や除染計画の策定状況を見定め策定する。															(帰還困難区域・拠点関連) 令和元年度解体完了。民間事業者の希望により、民間事業者自身で訪問看護サービスを提供することとなった。		
老人ホーム「東風荘」	富岡町	・目視による被害確認を行い、建築建具に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・町民の帰還状況を見定めながら復旧は取り壊しを含め、今後検討する。															令和元年度解体完了		
富岡保育所	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、照明に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。															H31.4.1に富岡保育所を廃止し、施設については改修し、H31.4.1に認定こども園としてスタートした。		
認定こども園	富岡町	・上記の施設を改修し、認定こども園として運営することを決定した。															平成30年度完成		

工程が見込めるもの

工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
夜の森保育所	富岡町	・目視による被害確認を行い、屋根瓦のずれ、照明設備破損、建築建具に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・「帰還困難区域」内であるため復旧計画は、当該区域の空間放射線量の低減状況や除染計画の策定状況を見定め策定する。																	(帰還困難区域・拠点関連) 同施設については既に解体済み。跡地の活用については目途がたっていない。
福島県ふたば医療センター附属病院	県	双葉地域において震災前に稼働していた4病院全てが休止中であることから、二次救急医療をはじめとする双葉地域に必要な医療体制の確保を図る。																	
役場・公共施設																			
富岡町役場	富岡町	建築設備の一部に損傷が見られるものの、使用には問題が無いものと判断される。																	平成30年度完了
集会所	富岡町	・被害調査を実施し、木造建築については、一部の建物について構造に影響がある被害が確認されている。 ・施設全体の復旧は、被災が大きい木造については、取り壊しも視野に入れて建て替えを検討するが、原形復旧を基本とする。	特定区域の集会所については令和4年度に機能回復実施設計及び機能回復工事完了予定	拠点区域内の2箇所の集会所については工法や費用対効果の関係でやむなく解体する方向性が決定した。残りの1箇所については、令和4年度中に集会所の機能回復工事を実施し使用することができるようになった。	2か所のうち1か所「新田多目的集会所」については令和5年度中に解体申請・及び解体を実施する方針で環境省と調整を行う。														帰還困難区域拠点区域以外については復旧完了。 (帰還困難区域・拠点関連) 拠点区域内の集会所のうち1箇所については機能回復を実施。もう1箇所については解体の方針。
町営住宅(公営住宅等)																			
町営住宅	富岡町	・被害状況調査を行った物件のほぼ全件が半壊以上の判定であった。 ・室内の雨漏り、ネズミ被害も著しい。 ・築年数40年以上で老朽化も著しいこともあり、復旧は取り壊しを含め今後検討する。	・新田住宅の機能回復工事を実施予定	令和4年度に機能回復工事が完了した。															新田住宅令和4年度工事完了。
工業団地(産業団地)																			
産業団地	富岡町	・新たな産業の創出や展開を後押し可能な環境の確保と既存事業者等の事業再開は天端の整備を目的とし、約35haを整備する。																	令和元年度完了
復興まちづくり																			
復興まちづくり計画	富岡町	JR常磐線富岡駅を中心とする富岡地区沿岸部約150haに津波浸水し、死者23名(行方不明者1名)、流失全壊125戸(大規模半壊26戸、半壊30戸)の被害があった。			令和5年度には富岡町復興計画(第三次)として策定にあたっての骨子案を作成することとしている。														令和6年度策定完了予定。
除染																			
先行除染	国	警察署、消防署、宿泊・研修施設、水道施設、スポーツセンター、農業排施設等の除染実施済み																	
面的除染	国	H29年1月面的除染完了																	
フォローアップ除染	国	必要に応じて、除染のフォローアップを実施	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。														

富岡町のインフラ復旧状況（令和4年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎ (H28年度)	(復旧済 37箇所) / (被災 37箇所)	
河川 (市町村管理)	/		
河川 (県管理)	◎	(復旧済 3河川) / (被災 3箇所)	R2年度
漁港	◎	(復旧済 1漁港) / (被災 1漁港)	H30年度
海岸	◎	(建設海岸)(毛萱仏浜地区海岸) 復旧済 1海岸 / 被災 1海岸	R2年度
	◎	(漁港海岸) 復旧済 2海岸 / 被災 2海岸	H30年度
海岸防災林	○	海岸防災林造成 (23.6ha) ・植生基盤盛土工 19.9ha/23.6ha ・植栽工 11.5ha/16.2ha	R5年度
上水道(双葉地方水道企業団管理)	◎	津波被災地区復旧完了	R4年度末
下水道	◎	浄化センター、下水道管渠災害復旧	H28年度
農地・ 農業用施設	◎	[ため池放射性物質対策]対策済 23箇所/要対策 23箇所 [ため池]復旧済 3箇所/被災 3箇所 [水路]復旧済 3箇所/被災 3箇所	R2年度
公共施設	◎	[復旧済]町庁舎、集会所 13施設、消防屯所 10施設	H30年度
医療福祉施設	◎	[機能回復] 富岡町立とみおか診療所(新設)	H28年度
	◎	[機能回復]ふたば医療センター附属病院(新設)	H30.4
文教施設	◎	[復旧済]第一中学校(小・中学校として再開) [復旧済]ふれあいドーム	H30年度
	▽	[被害調査済]富岡高等学校	未定
	○	[移転予定] 富岡支援学校は檜葉町に移転開校予定 [移転予定] 富岡支援学校は解体工事	R6年度予定 R5年度予定
観光施設	—	被災なし	
住宅	◎	[建設済]災害公営住宅(戸建て64戸、集合住宅90戸) [復旧完了]既存公営住宅戸建て16戸	R元年度
除染	◎	[実施済]面的除染が完了	平成29年1月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等の解体撤去工事が完了(2,879件解体済) ・仮設焼却施設 解体撤去完了	R3年4月 R元年10月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

富岡町のインフラ復旧状況（令和4年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 15 箇所) / (被災 15 箇所)	R4 年度
河川 (市町村管理)	▽		未定
海岸	—	該当なし	
海岸防災林	—	該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	◎	復旧完了	R4 年度
下水道	◎	[公共下水道] 復旧完了 [農業集落排水] 復旧完了	R3 年度
農地・ 農業用施設	○	[農道] 復旧済 0 箇所 / 被災 1 箇所 [ため池放射性物質対策] 対策済 1 箇所 / 要対策 5 箇所	未定
公共施設	○	[集会所] 被害調査を実施済み。機能回復実施設計の結果 2 箇所のうち 1 箇所の機能回復工事を実施。残りの 1 箇 所については解体予定。 [公共トイレ] 被害調査を一部実施済み。機能回復設計 及び機能回復工事を実施予定。	R4 年度 R5 年度
医療福祉施設	▽		未定
文教施設	—	該当なし (解体済み)	
観光施設	▽		未定
住宅	◎	被害調査及び機能回復設計を実施済み。R4 に機能回復工 事実施。	R4 年度
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って除染 を実施中	未定
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って廃棄 物処理を実施中	未定

【凡例】 ◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

富岡町のインフラ復旧状況（令和4年度末現在） ※帰還困難区域（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	▽		未定
河川 (市町村管理)	—		
海岸	◎	(建設海岸)(富岡小良ヶ浜地区海岸) 復旧済 1海岸 / 被災 1海岸	R2年度
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)			
下水道	▽		未定
農地・ 農業用施設	▽		未定
公共施設	▽		未定
医療福祉施設	—		
文教施設	—		
観光施設	—		
住宅	—		
除染			
廃棄物処理			

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 川内村

(基本方針)

- 村全地域において、日常生活の利便性を確保するため、村道の修繕・整備を必要に応じ実施する。
- 田畑及び森林等、生活圏において、必要に応じて除染のフォローアップを実施する。
- 帰村者間のコミュニティ強化、健康促進のための環境整備も取り組む。

(復旧の概況)

- 村道整備について、村民の生活圏に関しては、主要部分は完了した。今後は、必要性を考慮しながら順次着手をする。
- 除染について、住宅・住宅周辺・農地回り等の計画箇所については完了し、令和3年2月には除染廃棄物の全量搬出が完了し、仮置場の原形復旧についても令和5年1月31日を以って完了した。
- 福祉施設、生涯学習施設に関しては、実施・完了している。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県川内村)

●→ :工程が見込めるもの

●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

令和5年3月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度の目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
村道(維持工事)																			
村道	村	一部損傷/通行可																	平成30年度完了
造成工事																			
田ノ入工業団地造成工事	村	-																	平成30年度完了
改修工事																			
高塚山管理棟改修工事	村	-																	平成30年度完了
農業集落排水																			
上川内地区管路	村	稼働中																	平成25年度完了
下川内地区管路 (旧緊急時避難準備区域)	村	稼働中																	平成25年度完了
下川内地区管路 (旧警戒区域)	村	稼働中																	平成25年度完了
林道																			
林道鹿島谷線他5路線	村	一部損傷/通行可																	平成27年度完了
文教施設																			
川内村室内型村民プール	村	大規模損壊/解体/新規建設中																	平成28年4月にオープン。 駐車場等外構工事を28年度完了
川内村コミュニティセンター	村	建物一部損傷/稼働中																	実施予定なし(再検討中)
川内村民体育センター	村	建物一部損傷/稼働中																	平成27年度で終了
かわうち草野心平記念館 (天山文庫・阿武隈民芸館)	村	建物一部損傷/稼働中																	平成27年度で終了
館山公園	村	施設一部損傷/稼働中																	平成29年度で終了
幼保連携認定こども園	村	新設(令和3年4月開園)																	令和2年度で終了

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度の目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
医療施設																			
ゆふね	村	空調設備損傷/稼働中																	平成27年度で終了
観光施設																			
いわなの郷	村	空調設備損傷/稼働中																	実施予定なし(再検討中)
かわうちのみ	村	稼働中																	平成25年度で終了
高塚山キャンプ場	村	建物一部損壊、取水管破損/休止中																	実施予定なし(再検討中)
住宅整備																			
村営住宅(沢、宮坂)	村	建物一部損壊/使用中																	平成28年度で終了
除染関係																			
旧緊急時避難準備区域	村	住宅周辺堆積残さ除染、農地周 り森林除染実施完了																	平成29年度で終了
先行除染	国	医療施設の付帯住宅の除染実施済み																	平成24年度で終了
面的除染	国	平成26年3月 面的除染完了																	平成25年度で終了
仮置場	国	除染仮置場 実施済み																	令和3年度で終了
仮置場	村	村内9ヶ所	原状回復 本年度中に全仮置場原状回 復完了予定	令和5年1月31日全仮置場原状回復完 了															令和2年度輸送完了 令和4年度完成
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	実施済み																	
米備蓄倉庫整備事業																			
米備蓄倉庫整備	村	一部損壊/一部使用可																	「フレコンラック式川内村米備蓄倉庫」が平成 29年度に整備稼働済み

川内村のインフラ復旧状況（令和4年度末現在）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 38 箇所) / (被災 38 箇所)	
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道		該当なし	
下水道 (農業集落排水)	◎	[集落排水施設] 復旧済 3 箇所 / 被災 3 箇所	
農地・ 農業用施設	◎	[備蓄倉庫] 1 箇所 (新設)	
公共施設		該当なし	
医療福祉施設	◎	[復旧済] 複合福祉施設ゆふね	
文教施設	◎	[機能回復] 村民プール (新設) [復旧済] 体育センター、草野心平記念館、館山公園	
観光施設	◎	[機能回復] いわなの郷、かわうちの湯 [復旧済] 高塚山管理棟、キャンプ場	
住宅	◎	[復旧済] 村営 28 住宅 (28 戸) [建設済] 災害公営住宅 (25 戸)	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 29 年 11 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等(102件)の解体撤去工事を実施済 ・仮設焼却施設 解体撤去完了 ・葛尾村の仮設焼却施設において、可燃性廃棄物の焼却処理を完了	令和 3 年 3 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 浪江町

(基本方針)

- 浪江町の道路・上下水道の公共インフラは、帰還困難区域を除きおおむね復旧している。今後は、生活インフラの完全復旧の実現、引き続き土地利用に合わせた道路整備に取り組んでいく。
- 農業用水路などの農業インフラ整備が課題となっていることから、引き続き確実な復旧工事を実施することにより町内の営農再開を支援する。
- 帰還困難区域については、復興・再生の核となる「特定復興再生拠点」を中心としたまちづくり・地域づくりを推進する必要があるため、国に徹底した除染を求め、インフラ整備・生活環境整備等をすすめる。

(復旧の概要)

- 平成29年3月31日に一部の地域を除き避難指示が解除され、生活に必須となる道路・上下水道等のインフラは、おおむね復旧済みの状態となっている。
- 令和3年度には、地震の影響による一部区間以外の新規3道路整備(津波被災関係)が完了した。また、浪江町役場本庁舎の第3期改修工事が完了した。
- 帰還困難区域においては、令和5年3月末に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除された。今後も居住環境整備や農業の再生等について検討していく。

様式2「工程表」

令和5年3月末現在

インフラ復旧の工程表(福島県浪江町)

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度の目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R6年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸対策 1地区海岸 (農地海岸)	県	堤防全半壊、沈下等 (H30までに1箇所完了 中浜)																H31.3完了	
海岸対策 3地区海岸 (建設海岸)	県	堤防全半壊、沈下等																R2.3月完了	
海岸対策 1地区海岸 (漁港海岸)	県	堤防全半壊、沈下等																R3.3月完了	
河川																			
二級河川 (津波被災箇所: 請戸川、高瀬川)	県	護岸流失、河岸浸食																高瀬川: H30.8月完了 請戸川: R3.11月完了	
二級河川 (津波被災箇所以外: 高瀬川)	県	堤防全半壊、沈下等																高瀬川: R3.8月完了	
漁港																			
漁港施設災害復旧事業 (請戸漁港)	県	漁港施設(防波堤・岸壁等)の地盤 沈下や崩壊																R3.3月完了	
道路																			
町道小瓶田宮田線他4路線	浪江町	盛土材液状化、道路陥没、積ブロック亀裂、橋梁段差																復旧工事完了	
町道小瓶田宮田線道路改築 (変更・追加)	浪江町	-																復旧工事完了	
復興拠点道路事業 (道路3路線) (変更・追加)	浪江町	-	一部区間の工事施工	一部区間の工事実施														復旧工事完了	
上川原橋	浪江町	橋脚座屈																復旧工事完了	
酒井橋・小野田橋	浪江町	橋脚座屈																復旧工事完了	
道路災害復旧(解除区域) 完了: 34箇所 工事未了: 0箇所 未査定: 0箇所	浪江町	積ブロック亀裂、擁壁倒壊、路肩崩 壊、盛土材液状化、道路陥没																復旧工事完了	

→ : 工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度の目標 (R4.9.10公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
浪江高等学校	福島県	目視による概略調査により被害状況は把握している。	今後のあり方の検討	今後のあり方の検討	住民帰還や小・中学校の再開後の状況を踏まえながら、今後のあり方の検討												現在休校中としており今後のあり方を検討中。(住民の帰還状況、小・中学校の再開後の状況を考慮しながら、今後のあり方を検討する。)		
浪江高等学校津島校	福島県	目視による概略調査により被害状況は把握している。	避難指示解除を待ったうえで、住民帰還、小中学校の再開状況の様子を見ていく。	(避難指示解除(令和5年3月31日))	住民帰還などの状況を踏まえながら、今後のあり方の検討												現在休校中としており今後のあり方を検討中。(避難指示が解除後され間もないことから、住民の帰還状況などを考慮しながらあり方を検討する。)		
社会教育施設等																			
ふれあいセンターなみえ(浪江町中央公民館)	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損など	外構工事を完了させ、各施設開館させる。	工事が完了し、開館した。													完了		
地域スポーツセンター	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損など															改修工事了		
大塚公民館	浪江町	半壊状態	—														解体工事了		
浪江診療所	浪江町	新規事業															完了		
津島診療所復旧事業	浪江町	大きな被害なし	未定	未定	未定														
福祉施設																			
園舎・付属施設等の被害調査	浪江町	未調査	—	—	—												令和元年12月議会においてコスモス保育園及び浪江町児童館を廃止		
コスモス保育園	浪江町	未調査															工事了(ふれあい交流センター)令和4年6月開館予定。		
津島保育所	浪江町	未調査	今後の利用について、校舎等検討委員会で検討していただく。	被害調査を行った。今後の利用について、校舎等検討委員会からの答申を受けた。	活用について検討する。	継続検討											町で利活用を考え、特になければ解体もやむを得ず		
浪江児童館	浪江町	津波流失	—														令和元年度12月議会において条例廃止		
認定こども園	浪江町																完了		
住宅																			
災害公営住宅(幾世橋地区)	浪江町	新規事業															平成29年9月入居開始		
津波被災地防災集団移転(請戸地区)	浪江町	新規事業															令和2年10月入居開始		

浪江町のインフラ復旧状況（令和4年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	町道小熊田・宮田線、上川原橋 災害復旧（復旧済 34箇所）／（被災 34箇所）	R2年度末
河川 (市町村管理)		該当なし（被災なし）	
河川 (県管理)	◎	（復旧済 2河川）／（被災 2河川）	R3年度
漁港	◎	（復旧済 1漁港）／（被災 1漁港）	R2年度
海岸	◎	（農地海岸） 復旧済 1箇所 / 被災 1箇所	H30年度
	◎	（漁港海岸） 復旧済 1海岸 / 被災 1海岸	R2年度
	◎	（建設海岸） 復旧済 3箇所 / 被災 3海岸	R2.3
海岸防災林	○	海岸防災林造成（64.7ha） ・植生基盤盛土工 53.2 / 64.7ha ・植栽工 37.1 / 49.9ha	R7年度
上水道	◎	・復旧工事完了	R5年度
下水道	◎	・復旧工事完了	R元年度
下水道 (農業集落排水)	◎	復旧済 2箇所 / 被災 2箇所	H28.6
農地・ 農業用施設	○	[農地]復旧済 1箇所 / 被災 2箇所 [用水路]復旧済 2箇所 / 被災 6箇所 [ため池]復旧済 3地区 / 被災 3地区 [パイプライン] 復旧済 4か所 / 被災 4か所	未定
公共施設	◎	[復旧済]町役場庁舎、地域スポーツセンター 消防屯所 4箇所整備 [建設済]地域公共施設	R4年度
医療福祉施設	◎	[機能回復]浪江診療所（新設）	H28年度
文教施設	◎	[改修済]浪江東中学校	H29年度
	◎	[解体済]浪江・幾世橋・苅野・大堀小学校、浪江中学校、 苅野・大堀幼稚園、西地区共同給食調理場	R3年度
	▽	[未着手]浪江高等学校	未定
	◎	[建設済]ふれあい交流センター	R4年度
福祉施設	◎	[建設済]認定こども園	H29年度
	◎	[廃止済]コスモス保育園	R3年度（廃止）
観光施設	◎	[改修済]いこいの村なみえ	H29年度
住宅	◎	[建設済]幾世橋地区災害公営住宅（85戸）、請戸地区災 害公営住宅（26戸） [改修済]福島再生賃貸住宅（80戸）	R2年度
除染	◎	[実施済]面的除染が完了	平成29年3月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事が完了（4,003件解体撤去 済） ・仮設焼却施設 稼働中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

浪江町のインフラ復旧状況（令和4年度末現在） ※帰還困難区域（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	復旧済み	令和元年度
河川 (市町村管理)		該当なし（被災なし）	
河川 (県管理)	◎	復旧済み（高瀬川）	令和3年
漁港		該当なし	-
海岸		該当なし	-
海岸防災林		該当なし	-
上水道	▽	[未着手] 酒井地区	未定
下水道		該当なし	-
下水道 (農業集落排水)		該当なし	-
農地・ 農業用施設	▽	[農 地] 未実施 [用水路] 未実施 [ため池] 未復旧	未定
公共施設		該当なし	
医療福祉施設		該当なし	-
文教施設		該当なし	-
福祉施設		該当なし	-
観光施設		該当なし	-
住宅		該当なし	
除染			
廃棄物処理			

【凡例】 ◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

浪江町のインフラ復旧状況（令和4年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	復旧済み	令和元年度
河川 (市町村管理)		該当なし（被災なし）	
河川 (県管理)		該当なし（被災なし）	
漁港		該当なし	-
海岸		該当なし	-
海岸防災林		該当なし	-
上水道	—	被害なし	
下水道		該当なし	-
下水道 (農業集落排水)		該当なし	-
農地・ 農業用施設	△	[農 地] 未実施 [用水路] 調査実施3地区 / 調査対象3地区 [パイプライン] 調査実施1箇所 [ため池] 未復旧	未定
公共施設	▽	[未着手] 浪江町役場津島支所（今後解体する意向） [復旧済] つしま活性化センター（支所機能移転再開） [一部復旧済] 下津島消防屯所（飲料水設備未整備） [整備中] 室原地区防災拠点	一部令和3年度
医療福祉施設	▽	[未着手] 浪江津島診療所	未定
文教施設	▽	[未着手] 津島小学校、津島中学校	未定
	▽	[未着手] 浪江高等学校津島校	未定
福祉施設	▽	[未着手] 津島保育所	未定
観光施設		該当なし	-
住宅	◎	[建設済] 福島再生賃貸住宅（津島地区）（10戸）	R4年度
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、除染を実施中	未定
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、廃棄物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 葛尾村

(基本方針)

- 葛尾村の公共インフラは、帰還に必要な社会基盤については、復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組む。
- さらに、平成 26 年度に策定されたかつらお再生戦略プランに基づき、生活環境整備に努め、合わせて農業の再生を図る。
- 帰還困難区域にある野行地区については、特定復興再生拠点計画に基づき、拠点区域の除染や生活環境の整備を進める。

(復旧の概況)

【解除区域】

- 生活に必須となる主要道路のインフラ整備は完了した。
落合地区簡易水道については、取水源を深井戸に変更し供用開始された。
し尿処理については、回収が完了し、完了した物件から震災前の処理体制に戻っている。
- 医療福祉施設や、役場、公民館などの住民の生活環境に係る公共インフラについては、復旧が完了し施設の供用が開始されている。
- 文教施設(幼稚園・小学校・中学校)の整備は完了し、平成30年4月から学校を再開している。また、教員住宅についても平成 31 年 3 月までに整備が完了した。

【帰還困難区域】

- 道路については、令和3年度に調査設計が完了し、令和4年度に実施設計作成、令和5年度から工事を実施する予定。
- 生活インフラについては、令和3年度から意向確認のうえ個人宅の深井戸掘削工事を実施中。

様式2「工程表」

令和5年3月末現在

インフラ復旧の工程表(福島県 葛尾村)【帰還困難区域外】

●→ : 工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度の目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
教員住宅	村	-													平成28年度に工事完了 新築工事は、平成30年度に工事完了
病院・福祉施設															
内科診療所	村	壁及び天井にひび割れ。玄関サッシの破損。													平成27年度に工事完了
歯科診療所	村	壁及び天井にひび割れ。玄関サッシの破損。平成27年度に工事完了。													平成27年度に工事完了
福祉センター(みどり荘)	村	天井、外壁の補修が必要。													平成30年度に工事完了
老人憩いの家	村	外壁にひび割れ。鉄骨部材に腐食あり。													令和元年度に工事完了
観光施設															
かつらお大尽屋敷跡公園	村	石理の落下													平成29年度に工事完了
もりもりランドかつらお	村	建物、施設一部損壊													令和元年度に敷地の修繕工事が完了 令和2年度に施設の修繕工事が完了
葛尾村宿泊交流館 (せせらぎ荘)	村	機械設備一部損壊													平成27年度に工事完了
公営住宅															
既設公営住宅	村	水漏れとひび割れあり。													平成27年度に工事完了
除染															
先行除染	国	宿泊施設、中学校等の除染実施済み													せせらぎ荘、みどり荘、葛尾中学校 平成23年度に完了
面的除染	国	平成24年9月 特別地域内除染実施計画策定 平成25年12月 特別地域内除染実施計画改定 平成27年12月 面的除染完了													
フォローアップ除染	国	必要に応じて、除染のフォローアップを実施	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	除染のフォローアップの実施無し。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	●.....▶									
仮置場	国	除染仮置場(R4末現在:7ヶ所)	残仮置場:7件の原状回復を実施完了する予定	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施した。	残仮置場:79件の原状回復を実施完了する予定	●.....▶ 原状回復工事									
災害廃棄物処理															
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働終了													

葛尾村のインフラ復旧状況（令和4年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (村管理)	◎	復旧済	
河川 (県管理)	◎	(復旧済み 2箇所) / (被災 2箇所)	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	◎ 使用再開 (H28.4)		
下水道		該当なし	
農地・ 農業用施設	○	[農地]復旧済 3箇所/被災 3箇所 [農業用施設]復旧済 1箇所/被災 1箇所 復旧中 42箇所 [農道]復旧済 5箇所/被災 5箇所	R5年度予定
公共施設	◎	[復旧済]庁舎、公民館	
医療福祉施設	◎	[復旧済]葛尾村診療所 [復旧済]みどり荘	
文教施設	◎	[復旧済]幼稚園、小学校、中学校、学校給食センター 中学校体育館、学校プール(小学校及び中学校の共用) [復旧済]教員住宅	
観光施設	◎	もりもりランド(一部修繕)	
住宅	◎	[復旧済]村営住宅(12戸) [建設済]災害公営住宅(11戸)	
除染	◎	[実施済]面的除染が完了	H27年12月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等の解体撤去工事を完了 ・仮設焼却施設 稼働終了	

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

葛尾村のインフラ復旧状況（令和4年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (村管理)	○	被災 7 路線	R5年度末完了予定
河川 (村管理)	▽	今後、調査設計を行う予定	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	○	復旧済 5 箇所 住民の帰還意向に従って設計・工事を実施。	未定
下水道		該当なし	
農地・ 農業用施設	○	[農地] 意向確認 [農業用施設] 調査設計 [農道]復旧済 1 箇所/被災 1 箇所	未定
公共施設	◎	野行集会所修繕（修繕設計済）	
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	○	[実施済] 面的除染が完了	R4年度 (R4.6.12 解除)
廃棄物処理	○	村の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、廃棄物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

葛尾村のインフラ復旧状況（令和4年度末現在） ※帰還困難区域内（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (村管理)	▽	除染後調査設計	
河川 (村管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	▽	除染後井戸掘削の希望の取りまとめ及び設計	
下水道		該当なし	
農地・ 農業用施設	▽	[農地] 除染後調査設計 [農業用施設] 除染後調査設計	
公共施設			
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染			
廃棄物処理			

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 飯舘村

(基本方針)

- 村民の帰還や村の復興に必要となる道路、水道、集落排水等のインフラについては、早急に復旧をする。
- 施設の再開については、各施設をどのように維持していくのかということも含めて検討を行い、施設再開に向けた復旧・維持管理を行う。
- 帰還困難区域である長泥地区については、特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染や生活環境の整備等を進める。

(復旧の概況)

- 帰還困難区域を除き、道路・上下水道等の生活に必須となるインフラについては、概ね復旧している。
- 医療福祉施設、役場、公民館、集会所などの住民の生活環境やコミュニティ復活に係るインフラについては、これまで復旧工事等を行ってきており、概ね復旧している。

●→ : 工程が見込めるもの

●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度の目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農地・農業用施設																			
田・水路	村	【復旧済】 田 崩落2カ所 水路 柵きょ倒れ1カ所																	復旧完了
ため池	村	【復旧済】 堤体崩落、堤体亀裂、堤体 漏水 計7箇所																	復旧完了
農道 野手神線	県	【復旧済】 橋梁部の段差及び橋梁下 部のブロック倒れ																	復旧完了
(帰還困難区域・拠点関連) 環境再生事業	国		栽培実験を継続するとともに、 農地の造成工事を実施	栽培実験を継続するとともに、 農地の造成工事を実施した。	栽培試験を継続するとともに、 水田試験による透水性の改善 等や農地の造成工事を実施す る。	●.....→													
文教施設・その他村営施設																			
相馬農業高等学校飯館校	県	ボイラー配管損傷 体育館の窓枠歪み 和室棟屋根瓦損傷 等	今後のあり方の検討	今後のあり方の検討	住民帰還や義務教育学校の開 校後の状況を踏まえながら、今 後のあり方の検討	●.....→													現在休校中としており今後のあり方を検討 中。(住民の帰還状況、義務教育学校の開校 後の状況を考慮しながら、今後のあり方を検 討する。)
飯櫃小学校 校舎	村	【廃校】 雨漏り・床の剥離・内壁損 傷・外壁損傷																	復旧完了
飯櫃小学校 プール	村	【解体済】 プール際亀裂 地盤崩落、プール傾斜																	復旧完了
飯櫃小学校 進入路	村	【復旧済】 進入路L型擁壁亀裂・傾斜																	復旧完了
飯櫃小学校 体育館	村	【解体済】 体育館屋根下地板落下 雨漏りあり																	復旧完了
草野小学校 校舎	村	【廃校】 給水設備漏水																	復旧完了
草野小学校 体育館	村	【廃校】 外壁破損・床の破損																	復旧完了
臼石小学校 校舎	村	【廃校】 雨漏り																	復旧完了
臼石小学校 体育館	村	【廃校】 雨漏り																	復旧完了
飯館中学校	村	【復旧済】 時計塔破損 校舎内雨漏り 浄化槽の破損																	復旧完了
飯館中学校 体育館	村	【復旧済】 体育館天井落下 復旧後雨漏り																	復旧完了

→ : 工程が見込めるもの

●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度の目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
飯樋幼稚園 園舎	村	【解体済】 屋根の破損 認定こども園の開園に伴い 廃園																	復旧完了
草野幼稚園 園舎	村	【廃園】 屋根の破損 認定こども園の開園に伴い 廃園																	復旧完了
認定こども園	村	【建設済】 幼稚園2園、保育所の統合 による新設																	復旧完了
教員住宅	村	【復旧済】 サッシ枠、床等の歪み 給水設備水漏れ																	復旧完了
学校給食センター	村	【建設済】 建替えを実施																	復旧完了
生活改善センター	村	【復旧済】 地盤沈下、床面傾斜、構造 各部にひび割れ																	復旧完了
柔剣道場	村	【解体済】 天井板落下、ガラス破損																	復旧完了
ふれあい交流館たてやま	村	【解体済】 サッシ枠、床等の歪み																	復旧完了
大倉体育館	村	【復旧済】 窓枠歪み、雨漏りあり																	復旧完了
スポーツ公園 管理棟	村	【復旧済】 地盤沈下、擁壁の倒れによ る建物自体の傾斜																	復旧完了
野球場	村	【復旧済】 バックネット裏広視席にコン クリートの亀裂大、破損 L型擁壁傾斜																	復旧完了
スポーツ公園 陸上競技場、テニスコート	村	【復旧済】 不等沈下による階段部コン クリートに亀裂																	復旧完了
宿泊体験館きこり	村	【復旧済】 壁天井、設備に被害 修復するも余震で再被害が あり再修復																	復旧完了
消防庁舎	村	【復旧済】 壁ひび割れ等																	復旧完了
(帰還困難区域・拠点関連) 集会・交流・地域防災拠点 施設	村	—	エリア内の造成工事及び施設 建設工事を実施する。	エリア内の造成工事及び施設 建設工事を実施し完成した。															令和4年度完了

飯館村のインフラ復旧状況（令和4年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 6箇所) / (被災 6箇所)	
河川 (市町村管理)	◎	点検・堆積土砂の撤去等を実施	(R3年度)
河川 (県管理)	◎	(復旧済 1箇所) / (被災 1箇所)	(H26年度)
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	◎	軽微な漏水箇所を修繕済み	
下水道（農業集 落排水）	◎	[復旧済]農業集落排水の工事完了 (復旧済 1地区/被災 1地区)	R4年7月
農地・ 農業用施設	◎	[用水路]復旧済 [ため池]復旧済	
公共施設	◎	[復旧済]村庁舎、ふれ愛館（建替）、消防庁舎（建替）、 スポーツ公園、大倉体育館 [解体済]ふれあい交流館たてやま、柔剣道場	
医療福祉施設	◎	[復旧済]いいたてクリニック	
文教施設	◎	[復旧済]義務教育学校を整備（飯館中学校・草野・飯樋・ 臼石小学校を統合） [建設済]認定こども園、給食センター	
	▽	[未着手]相馬農業高等学校飯館校	(未定)
観光施設	◎	[復旧済]宿泊体験館きこり	
住宅	◎	[復旧済]村営住宅（50戸） [建設済]災害公営住宅（61戸） 福島再生賃貸住宅（15戸）	
除染	◎	[実施済]面的除染が完了	H28年12月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等(1,460件)の解体撤去工事を完了 ・仮設焼却施設（小宮） 解体撤去完了 ・仮設焼却施設（蕨平） 解体撤去完了	R2年7月 H30年3月 R3年2月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

飯舘村のインフラ復旧状況（令和4年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)		該当なし	
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	○	住民の帰還意向に従って設計・工事を実施	未定
下水道（合併浄 化槽）	▽	帰還状況や住民の要望等に応じて事業実施	未定
農地・ 農業用施設	○	詳細な被害の把握ができていない。	(R5 年度内)
公共施設	◎	[建設済] 集会・交流・地域防災拠点施設	R4 年度
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	○ 国	村の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、除染 を実施中	未定
廃棄物処理	○ 国	村の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、廃棄 物処理を実施中	未定

【凡例】 ◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

飯館村のインフラ復旧状況（令和4年度末現在） ※帰還困難区域（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 3箇所) / (被災 3箇所)	
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	▽	詳細な被害の把握ができていない。	
下水道（合併浄 化槽）	▽	詳細な被害の把握ができていない。	
農地・ 農業用施設	▽	詳細な被害の把握ができていない。	
公共施設		該当なし	
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染			
廃棄物処理			

【凡例】 ◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 大熊町

(基本方針)

- 大熊町の公共インフラは、生活道路や上下水道等の復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組んでいる。また、避難指示解除後の区域については関係機関と調整をとり、国・県の協力を得ながら復旧に努める。
- さらに、平成27年に策定した大熊町第二次復興計画を平成31年に改訂し、「帰町を選択できる環境の実現」を目標にその第一ステップとして、大川原地区に復興拠点を整備。拠点内に公共インフラ、公共施設、医療施設や災害公営住宅等の生活環境整備に努める。
- また、平成29年11月に認定された帰還困難区域における「特定復興再生拠点区域復興再生計画」に基づき、帰還困難区域内の除染を進め、「大川原地区復興拠点」内の整備とともに、令和4年6月に避難指示が解除された「特定復興再生拠点区域」のインフラ整備・生活・就労環境の整備に努める。

(復旧の概況)

- (避難指示解除された大川原地区・中屋敷地区においては)道路に関して、今後も継続して工事を行う。下水道に関しては、地域下水第4処理施設(大川原地区の農業集落排水施設)の復旧工事を実施(平成28年5月完成)。
公共施設に関しては、坂下ダム管理事務所で電気、ガス、上水設備、浄化槽の復旧及び除染が終了。大川原地区復興拠点についてはライフラインの整備を令和元年度に完了。令和元年5月より役場庁舎で業務開始。同年6月に災害公営住宅、同年10月に再生賃貸住宅の入居開始。令和2年4月に認知症高齢者グループホーム及び住民福祉センター、令和3年2月に診療所が開所。令和3年4月に商業施設、同年10月に交流施設、宿泊温泉施設が開所。令和5年1月に再生賃貸住宅(子育て支援)が完成、同年4月より入居開始予定。令和5年6月の完成に向け、学び舎ゆめの森(認定こども園・義務教育学校)施設を整備中。
- (避難指示を解除された特定復興再生拠点区域においては)道路は、幹線道路が災害調査測量済みで令和3年度より段階的に復旧工事を実施(令和6年3月の完了を見込む)。下水道に関しては、地域下水第3処理施設(野上地区の農業集落排水施設)の復旧工事を実施(令和3年9月完成)。地域下水道第6処理施設の復旧工事を実施中(令和4年6月完成)。上水道は一部使用開始(令和3年12月:企業団)。
公共施設に関しては、JR 大野駅周辺で産業交流施設、商業施設、住宅等の整備に着手する。既存施設については、保健センター改修を実施(令和5年3月工事完了)、その他の施設について順次解体(環境省に依頼)やその扱いについて検討を進める。

様式2「工程表」

令和5年3月末現在

インフラ復旧の工程表(福島県大熊町)

→ : 工程が見込めるもの

●-----> : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度の目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸 (3地区海岸) (帰還困難区域)	県 (現所管)	堤防崩壊 消波工流失	1地区海岸の復旧工事の進捗を図る。(熊川地区海岸) 1地区海岸の復旧工事に着手する。(夫沢地区海岸)	1地区海岸の復旧工事推進した。(熊川地区海岸) 1地区海岸の復旧工事に着手した。(夫沢地区海岸)	1地区海岸の復旧工事の進捗を図る。(熊川地区海岸) 1地区海岸の復旧工事の完了を図る。(夫沢地区海岸)	●----->													
河川																			
二級河川 2河川(熊川、夫沢川) (帰還困難区域)	県	護岸流出 河川浸食	2河川の復旧工事に着手する。 (熊川・夫沢川)	2河川の復旧工事に着手した。 (熊川・夫沢川)	1河川の復旧工事の進捗を図る。(熊川) 1河川の復旧工事の完了を図る。(夫沢川)	●----->													
下水道																			
(帰還困難区域以外(大川原)H31.4避難指示解除区域) 大川原地区農業集落排水事業【管路】 (帰還困難区域以外(野上)及び特定復興再生拠点区域) 野上地区農業集落排水事業	町	大川原: 工事完了・供用開始済み(R元年度) 野上: 工事完了・供与開始(R3年度)																	
(帰還困難区域以外(大川原)大川原地区農業集落排水事業【処理施設】 (帰還困難区域以外(野上)野上地区農業集落排水事業【処理施設】	町	大川原: 工事完了・運用開始済み(R元年度) 野上: 工事完了・供与開始済み(R3年度)																	
(特定復興再生拠点) その他下水道施設	町	第6処理区管路、第1処理区管路の被害調査完了。	第1処理区と第6処理区の繋ぎ込み工事 第6処理区(残区域)管路の復旧工事 第6処理場復旧工事	第1処理区と第6処理区の繋ぎ込み工事を実施中 第6処理区(残区域)管路の復旧工事を実施中 第6処理場復旧工事を完了	第1処理区と第6処理区の繋ぎ込み工事を実施する 第6処理区(残区域)管路の復旧工事を実施する	●-----> 工事				●-----> 工事									
(帰還困難区域) その他下水道施設	町	被害調査中		被害調査中	被害調査を実施する。 一部、設計。	●-----> 調査				●-----> 設計									
上水道																			
(H31.4避難指示解除区域) 中屋敷地区飲料水安全確保対策事業	町	工事完了、運用開始																	
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 (主に下野上地区)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	継続的に実施した。	継続的に実施する。													令和3年度に一部区域を除き復旧済み (令和3年12月からの準備宿泊に伴い一部区域を除き使用再開)	
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 (主に野上、熊地区)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	継続的に実施した。	継続的に実施する。													令和3年度に一部区域を除き復旧済み (令和3年12月からの準備宿泊に伴い一部区域を除き使用再開)	

●————▶ : 工費が見込めるもの

●.....▶ : 工費が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度の目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 (主に小入野地区)	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	継続的に実施した。	継続的に実施する。													令和3年度に一部区域を除き復旧済み (令和3年12月からの準備宿泊に伴い一部区域を除き使用再開)	
(帰還困難区域・中間貯蔵施設区域) 送水施設、配水施設 (主に大熊東工業団地)	町(双葉地方 水道企業 団)	路面亀裂、路面陥没等。平成23年度に主な幹線道路の災害調査測量済。	損傷箇所については随時部分補修する。	—	—													中間貯蔵施設区域内にあり、町で管理していない。	
町道																			
(特定復興再生拠点) 町道西20号線ほか	町	路面亀裂、路面陥没等。平成23年度に主な幹線道路の災害調査測量済。	損傷箇所については随時部分補修する。	損傷箇所については随時部分補修した。	損傷箇所については随時部分補修する。	補修工事													
(特定復興再生拠点) 町道東67号線	町			改良工事を開始した。	改良工事を実施する。					改良工事									
(帰還困難区域以外(大川原・中屋敷) 町道西65号線ほか	町	路面亀裂、路面陥没等。平成23年度に主な幹線道路の災害調査測量済。	損傷箇所については随時部分補修する。	損傷箇所については随時部分補修した。	損傷箇所については随時部分補修する。	補修工事													
(帰還困難区域) 町道西73号線	町	目視確認済み 法面崩壊	損傷箇所については随時部分補修する。	損傷箇所については随時部分補修した。	損傷箇所については随時部分補修する。	補修工事													
(帰還困難区域) その他の道路	町(国)	中間貯蔵施設に繋がる輸送道路は国(環境省)が補修。	損傷箇所については随時部分補修する。	損傷箇所については随時部分補修した。	損傷箇所については随時部分補修する。	補修工事												中間貯蔵施設に繋がる輸送道路は国(環境省)が補修。	
農地・農業用施設																			
(帰還困難区域) 農道	町	H26年度 東北農政局の福島農業基盤再生調査事業で調査設計委託発注済。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	維持工事を実施した。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	維持工事				維持工事									
(帰還困難区域以外(大川原)) 農道	町	甚大な被害はなし。日常の管理で維持対応	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	維持工事を実施した。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	維持工事				維持工事									
(特定復興再生拠点) 用水・排水路等農業用施設	町	H26秋以降に現地調査 東北農政局の福島農業基盤再生調査事業で調査	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	維持工事を実施した。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	維持工事				維持工事									
(帰還困難区域以外(大川原)) 用水・排水路等農業用施設	町	H26年度 東北農政局の福島農業基盤再生調査事業で調査設計委託発注済。	営農再開と調整を図り復旧箇所を確認・復旧し、年間を通じて維持管理する。	維持工事を実施した。	営農再開と調整を図り復旧箇所を確認・復旧し、年間を通じて維持管理する。	維持工事				維持工事									
(帰還困難区域) ため池 鈴内 外89箇所	町	H23年度 一次調査済。 H25年度 東北農政局にて、農地農業用施設災害復旧調査設計業務委託実施。調査済42箇所。うち被災あり36箇所。残り4箇所は、中間貯蔵施設設計画区域内のため調査未了。	維持工事の実施 未除染箇所の調査実施 特定復興再生拠点内のため池3箇所の放射性物質対策工事の実施。	維持工事の実施した。 未除染箇所14か所の詳細調査実施した。	ため池3か所の放射性物質対策工事を実施する。 2か所の災害復旧工事を実施する。 未除染箇所の設計を実施する。	維持工事 災害復旧工事 放射性物質対策工事、設計				維持工事 災害復旧工 放射性物質対策工事									
(帰還困難区域以外(大川原)) ため池 頭森 外6箇所	町	H23年度 一次調査済。 H25年度 東北農政局にて、農地農業用施設災害復旧調査設計業務委託実施。以降継続調査中。調査済6箇所。うち被災あり5箇所 H30.2.13(頭森ため池、横田ため池)災害査定実施。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	維持工事を実施した。	ため池2か所の放射性物質対策工事を実施する。 状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	維持工事 放射性物質対策工事				維持工事 放射性物質対策工事									

→ : 工程が見込めるもの

●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度の目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
(特定復興再生拠点区域) ため池 新溜 外6箇所	町	H23年度 一次調査済。 H25年度 東北農政局にて、農地 農業用施設災害復旧調査設計 業務委託実施。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。	維持工事を実施した。 ため池3箇所の放射性物質対 策工事の実施した。 未除染箇所2か所の詳細調査 を実施した。	ため池1か所の放射性物質対 策工事を実施する。 1か所の災害復旧工事を実施 する。 未除染箇所の設計を実施す る。	●.....→ 維持工事				●.....→ 維持工事									
放射線物質対策工事						●.....→ 放射線物質対策工事				●.....→ 放射線物質対策工事									
林道施設	町	H23・24 一次(目視点検) 調査済。 H27 一部県と協議実施 (済)。 工事実施未定。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。	維持工事を実施した。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理する。	●.....→ 維持工事				●.....→ 維持工事									
文教施設																			
(帰還困難区域以外(大川 原)) 学びの舎ゆめの森(幼保小 中)(新設)	町	建設中	建設工事・設備整備を実施する	建設工事を実施中	建設工事・設備整備を完成	→												R5年度より、町内で教育活動を再開 (義務教育学校、認定こども園)	
(特定復興再生拠点区域) 大熊町文化センター	町	被害調査を実施。 解体予定(時期未定)	解体に向けて検討を進める	文書整理・私物持ち出し	解体(依頼済み)	●.....→ 解体													
(特定復興再生拠点区域) 大熊町図書館・民俗伝承館	町	被害調査を実施。 図書館屋根部分に破損が 見られる。 解体予定(R4年度内)	解体に向けて準備を進める	文書整理・私物持ち出し・必要 備品搬出・一般開放・解体着手	解体(依頼済み)	●.....→ 解体													
(帰還困難区域) 総合体育館	町	帰還困難区域内にあり、被 害調査は未実施。	-	(仮置き場として使用) 解体予定施設からの物品搬入															
(特定復興再生拠点区域) 第2体育館	町	被害調査を実施。 解体予定(時期未定)	解体に向けて検討を進める	解体済み															
(特定復興再生拠点区域) 第3体育館	町	被害調査を実施。 解体予定(時期未定)	解体に向けて検討を進める	解体済み															
(帰還困難区域) 武道館	町	被害調査を実施。	-	-	-														
(帰還困難区域) 増健センター	町	被害調査を実施。	解体に向けて検討を進める	-	-													/	
(帰還困難区域) 総合グラウンド	町	帰還困難区域内にあり、被 害調査は未実施。 町内の除染事業で発生した 除去土壌等の仮置き場として 使用している。	-	-	-													・帰還困難区域にあり、検討できず	
(帰還困難区域) 町営野球場	町	モデル除染のための仮置き場 として現在使用している。	-	-	-														
(帰還困難区域) 熊町幼稚園	町	帰還困難区域内にあり、被 害調査は未実施。	-	被災度判定・私物持ち出し															
(特定復興再生拠点区域) 大野幼稚園	町	被害調査を実施。 解体済み	解体に向けて準備を進める	私物持ち出し実施・解体済み															
(帰還困難区域) 熊町小学校	町	被害調査を実施。	-	被災度判定実施	在校生私物持ち出し														
(特定復興再生拠点区域) 大野小学校	町	被害調査を実施。 用途廃止済み																令和4年3月に用途廃止 (大熊インキュベーションセンター)	
(特定復興再生拠点区域) 大熊中学校	町	被害調査を実施。 用途廃止済み																令和4年3月に用途廃止 発電施設整備エリアとして活用予定	

●→ : 工程が見込めるもの

●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
復興まちづくり計画																			
復興まちづくり計画	町	沿岸部の熊川・小入野・未沢地区が津波により家屋や人命等を失う甚大な被害を受けた。また、町内全域が放射性物質の影響により、町内全域に避難指示が出されていたが、一部解除された(中屋敷・大川原地区)	大熊町第三次復興計画を策定する	大熊町第三次復興計画を策定するため、検討委員会を開催、検討を行った。	大熊町第三次復興計画を策定する	計画策定				実施									
(帰還困難区域以外(大川原))復興拠点整備	町	除染が終了した大川原地区を町内復興拠点として整備し、帰還する住民の受皿とする。	年間を通じ、適宜、整備・運用を継続する	適宜、整備・運用を実施した	年間を通じ、適宜、整備・運用を継続する	整備・運用				整備・運用									
(特定復興再生拠点区域)下野上復興拠点の整備	町	特定復興再生区域(860ha)を定め、区域内の除染及びインフラ復旧・整備を一体的に進めることにより、概ね5年後の当該区域の避難指示解除を目指す計画。区域内の除染(環境省)及びインフラ復旧・整備を進め、R4年6月に避難指示解除を行った。	基盤の設計・工事・インフラ整備を順次行う。	基盤の実施設計を開始、建物等の撤去が完了、インフラ等の一部完成、産業団地の一部整備が完了した。	基盤の設計・工事・インフラ整備を順次行う。	工事						工事					基盤整備後に、施設や宅地を整備予定。		
除染																			
先行除染	国	住宅地、ダム等の除染実施済み																	
面的除染	国	H26年3月に完了																	
フォローアップ除染	国	必要に応じて、除染のフォローアップを実施	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。														
仮置場	国	除染仮置場(4ヶ所)	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施した。	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施する。	除去土壌の管理、中間貯蔵施設への輸送													
(帰還困難区域)特定復興再生拠点区域内の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、引き続き除染・廃棄物処理を実施する。	計画に基づき除染・廃棄物処理を実施し、令和5年1月末時点で除染は概ね実施済み。家屋等の解体の進捗率(申請受付件数比)は約90%。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	計画に基づく除染・廃棄物処理等												必要に応じて、除染のフォローアップを実施	
廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設)稼働中	引き続き、仮設焼却施設にて可燃物の処理を進める。	仮設焼却施設にて可燃物の処理を進めた。	引き続き、仮設焼却施設にて可燃物の処理を進める。	可燃物処理													
(特定復興再生拠点)ゴミステーション	町	R5年6月までは環境省が家庭ごみを回収			102か所のゴミステーションを設置する(7月から利用開始)	運用				運用								R5年6月末までは、環境省がごみの回収を実施、	

大熊町のインフラ復旧状況（令和4年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路(町管理)	◎	(復旧済) 随時部補修	R元年度
河川 (市町村管理)	—		
漁港			
海岸			
防災林	—		
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	◎ 使用再開 (平成28年8月)	大川原地区へ給水	H28年度末
工業用水道 (双葉地方水道 企業団管理)	▽		
下水道	◎	復旧済(該当は大川原地区のみ)	H28年度
農地・ 農業用施設	◎ ◎	[用水路]復旧済 [ため池]復旧済	R2年度 R2年度
公共施設	◎	[復旧済] 役場庁舎(新設) [復旧済] 消防団屯所1件、防火水槽7件、消火栓6件 [復旧済] 交流施設(新設)	R元年5月 R元年5月 R3年10月
医療福祉施設	◎	[復旧済] 診療所(新設) [復旧済] 認知症高齢者グループホーム(新設) [復旧済] 住民福祉センター(新設)	R3年2月 R2年4月 R2年2月
文教施設	○	学び舎ゆめの森(幼保小中)(新設)	R5年6月予定
観光施設	◎	[復旧済] 宿泊温浴施設(新設)	R3年10月
住宅	◎	[復旧済] 復興公営住宅(新設) [復旧済] 再生賃貸住宅(新設) [復旧済] 復興公営住宅第2期(新設) 子育て支援住宅(新設)	R元年6月 R元年10月 R2年5月 R4年度
公営交通	◎	[復旧済] 町内バスの運行(新設)	R3年4月
除染(国)	◎	[実施済] 面的除染が完了	H26年3月
廃棄物処理(国)	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中(127件解体済/129件申請受付済) ・仮設焼却施設 稼働中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

大熊町のインフラ復旧状況（令和4年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路(市町村管理)	○	町道東67号線(改良工事) ほか町道は随時補修	R6年度
河川(市町村管理)			
河川(県管理)			
漁港			
海岸			
防災林			
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○ 一部使用開始 (令和3年12月)	特定復興再生拠点区域(主に下野上地区・野上地区)の 配水管復旧	(R4年度)
	○ 一部使用開始 (令和3年12月)	特定復興再生拠点区域(主に小入野地区)の配水管復旧	(R4年度)
工業用水道 (双葉地方水道 企業団管理)	▽	[送水]未着手	
下水道	○	(復旧済 2箇所) / (被災 5箇所) ※特定環境公共下水 1箇所(機能回復済):第6処理区 農業集落排水施設 4箇所(1箇所復旧済) 地域し尿処理施設 1箇所(機能回復済、第6処理区に統合、処理場 廃止)	R4年度 未定 R6年度
農地・ 農業用施設	◎ ▽	[用水路]復旧済 [ため池]復旧済 0箇所/被災 7箇所	R4年度 未定
公共施設	○	旧役場庁舎(解体計画) 消防団屯所5件(うち1件解体済み、4件解体予定) 防火水槽24件、消火栓86件 産業交流施設	R5年度 未定 R4年11月 R6年度予定
医療福祉施設	○ ▽	保健センター 復旧済 1箇所/被災1箇所 老人福祉センター(解体依頼) 復旧済 0箇所/被災 1箇所 保育所(解体依頼) 復旧済 0箇所/被災1箇所 県立大野病院(県)	R4年度 R5年度 R5年度 未定
文教施設	▽	大野幼稚園(解体)、図書館(解体予定)、文化センター (解体予定)、公民館(解体予定)、 スポーツセンター(体育館含む)、 県立双葉翔陽高等学校(県)	R5年度 未定
観光施設			
住宅	○	戸建て・集合型再生賃貸住宅(大野南・原) 町営住宅(解体済み3、解体予定3)	R5年度 R5年度
公営交通	◎	[復旧済]町内バスの運行(新設)	R3年4月
除染(国)	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、除染 を実施。フォローアップ除染を実施中。	未定
廃棄物処理(国)	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、廃棄 物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

大熊町のインフラ復旧状況（令和4年度末現在） ※帰還困難区域用（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	▽	中間貯蔵施設に繋がる道路は国が随時補修 詳細な被害の把握ができていない	未定
河川 (市町村管理)	▽	詳細な被害の把握ができていない	未定
河川 (県管理)	○	(復旧済 0河川) / (被災 2河川)	未定
漁港			
海岸	○	(建設海岸) (復旧済 1海岸) / (被災 3海岸)	未定
防災林			
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)			
下水道	▽	(復旧済 0箇所) / (被災 3箇所) 農業集落排水施設 3箇所 (2箇所廃止済)	未定
農地・ 農業用施設	▽	[用水路]復旧済 0箇所 [ため池]復旧済 0箇所 詳細な被害の把握ができていない	未定
公共施設	▽	消防団屯所 12件、防火水槽 39件、消火栓 56件 詳細な被害の把握ができていない	未定
医療福祉施設	▽	児童館 復旧済 0箇所 / 被災 1箇所	未定
文教施設	△ △	熊町小学校 被災度判定を実施 熊町幼稚園 被災度判定を実施予定	R4年度 R5年度
観光施設	▽	原子力発電所 詳細な被害の把握ができていない ふれあいパークおおくま (国に移転済み)	未定 R4年度
住宅	▽	町営住宅 2 (国に移転済み 1)	未定
除染 (国)			
廃棄物処理 (国)			

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

福島県 双葉町

(基本方針)

- 令和4年8月に避難指示解除に合わせて特定復興再生拠点区域内の道路や水道、下水道等のインフラ施設は復旧、応急復旧を終えたことから、今後は国や県と連携し海岸堤防や河川対策を進める。
- 令和4年度に策定された双葉町復興まちづくり計画(第三次)に基づき、公共施設や商業施設、災害公営住宅等の生活環境整備に努め、整備する。
- 双葉町駅西住宅を中心に住民の帰還・移住を進め、町に賑わいを生み出す。

(復旧の概況)

- 特定復興再生拠点区域の上下水道や道路などインフラ復旧が整ったことにより、町の一部で避難指示が解除され、住民の帰還・居住が始まる。
- 双葉駅西側に整備を進める町営住宅の一部が完成したことから、入居が始まる。入居者と近隣住民との交流が生まれ、小さいながらも賑わいを取り戻しつつある。
- 双葉駅を中心に町役場や診療所、町営住宅などの住民の生活環境に関わる公共インフラを整備。次年度は住宅環境、商業施設等の整備を進める予定である。

インフラ復旧の工程表(福島県双葉町)

令和5年3月末現在

→ :工程が見込めるもの ●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度			R6年度			R7年度			R8年度以降	備考・ポイント等	
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月			7月
海岸																	
海岸帰還困難区域を除く地域	県	災害査定済み															双葉中浜地区海岸:R1年度復旧済
海岸帰還困難区域 (細谷地区、郡山中野地区)	県	災害査定済み	1地区海岸の用地取得を進め、 工事に着手する。 (細谷地区海岸)	1地区海岸の用地取得を進め、 復旧工事の進捗を図った。 (細谷地区海岸)	1地区海岸の復旧工事を進める。 (細谷地区海岸)	●.....▶ 災害復旧工事											中間貯蔵施設区域内
河川																	
前田川 帰還困難区域を除く地域	県	災害査定済み															R3工事了
下水道施設																	
(避難指示解除準備区域) 下水道管渠等復旧事業	双葉町																令和3年度完了
(帰還困難区域・拠点関連) 下水道管渠等復旧事業	双葉町	震災による管渠の不等沈下 や隆起により汚水流出の阻 害、管体やマンホールの損 壊による漏水や湧水、マン ホールポンプについては震 災時より無通電のため調査 未実施。津波被災地では、 管内の土砂等の堆積。	維持補修工事の実施	令和4年度末までに一部の工 区の維持補修工事を実施し完 了した。	残り一部の維持補修工事を継 続実施し完了させる。	→											特定復興再生拠点区域内の既設下 水道管の維持補修工事の実施
双葉水処理センター建設事 業(処理場)	双葉町		特定復興再生拠点区域の避難 指示解除までの工事完成	建設工事を実施した。													令和4年度完了
農地・農業用施設																	
農道	双葉町	盛土崩落	①農道松倉線 除草及び路面清掃 (草刈2.036㎡、倒溝等清掃2.036㎡)	農道の除草及び路面清掃を実施し た。	農道の除草及び路面清掃を行う。	●.....▶											災害復旧事業に該当する農道につい ては、今後検討していきたい。
ため池	双葉町	震災による堤体の沈下、ク ラック、法止め積ブロックの クラック、法枠・除波ブロック のスレ、斜樋や洪水吐コン クリートのクラック等被災状 況は把握している。ため池 栓を抜き水位低下させてい る。	①窪地ため池底質除去工事 ②窪地ため池堤体調査業務 ともに、福島県で実施	①窪地ため池底質除去工事 ②窪地ため池堤体調査業務 ともに、福島県で実施	放射性物質対策基礎調査等を行う。	●.....▶											旧特定復興再生拠点区域の営農再 開に合わせて農業用ため池の復旧時 期を国と協議していきたい。
農地・農業用排水路	双葉町	沿岸部はガレキ・土砂の堆 積、一部損壊	①伐木・除根工事業務(山田地区) ②水路等環境整備(石熊地区) ③営農再開支援水利施設等業務委 託工事 ④基礎整備測量設計・用地測量業務 (上羽鳥地区)	用排水系統固化学務、水路等環境 整備及び営農再開水利施設等業務 を実施した。	用排水系統固化学務及び営農再開 水利施設等業務を行う。	●.....▶											旧特定復興再生拠点区域の営農再 開に合わせて農業用排水路の復旧時 期を国と協議していきたい。
林道	双葉町	盛土崩落	①林道北沢橋橋梁点検(2橋) ②林道茗荷沢橋橋梁点検(1橋) ③林道沢入橋橋梁点検診断(1橋)	林道の除草及び路面清掃等の維持 管理を行った。	林道の点検及び路面清掃等維持管 理業務を行う。	●.....▶											災害復旧事業に該当する林道につい ては、今後検討していきたい。

→ : 工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度の目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
道路(市町村道)																			
(避難指示解除準備区域) 森合橋(宮ノ脇・森合線)	双葉町	津波による流出(地震による崩落)	上部工・擦り付け道路工の完了	上部工・擦り付け道路工を令和4年度末までに完了した。														令和4年度完了	
町道災害復旧	双葉町	舗装損傷、舗装陥没、路肩陥没、舗装流出、側溝損傷	・災害復旧工事を道路3箇所、橋梁1箇所実施 ・災害査定を2箇所5路線実施	・災害復旧工事を道路3箇所、橋梁1箇所を令和4年度末に完了した。 ・災害査定を2箇所5路線実施した。	令和4年度に災害査定を実施した2箇所5路線の復旧工事を実施する。	→													旧特定復興再生拠点内を優先に実施拠点外の帰還困難区域については未定
復興シンボル軸(町道長塚・岡竹線、町道久保前・中浜線、町道羽山前・沼ノ沢線)	県	路面陥没、舗装クラック、ガードレール津波流失を復興関連道路改良新設																令和2年度完了	
(帰還困難区域) 深谷こ線人道橋線	双葉町	桁ずれによる落橋のおそれ																平成28年度復旧済 令和3年度地震により再被災、令和6年度撤去予定	
(帰還困難区域) (仮称)双葉インター線	双葉町																	令和元年度完了	
(帰還困難区域) 宮田橋(中田・観音堂線、長塚・岡竹線)	双葉町	橋台が地震により被災	舗装工事の完了	舗装工事を実施した。														令和4年度完了	
(帰還困難区域・拠点関連) 前田・長塚線	双葉町	震災前より改良工事継続	・用地測量の実施 ・地質調査の実施 ・道路改良工事の実施	・用地測量を実施した。	・用地補償の実施 ・橋梁詳細設計の実施 ・道路改良工事の実施	→													線形不良箇所の拡幅工事を先行し施工
海岸防災林の再生																			
防災林造成事業	県	・海岸防災林の森林が津波により流失した。	・植生基盤盛土工 1.37ha完了(前年度繰越分) ・植栽工 1.94ha完了(前年度繰越分) 2.60ha着手 2.60ha完了	・植生基盤盛土工 1.10ha完了(前年度繰越分) ・植栽工 1.94ha完了(前年度繰越分) 2.71ha着手	・植栽工 2.71ha完了(前年度繰越分)	→													令和5年度完了予定
治山施設災害復旧事業	県	・防潮工及び林帯地盤が津波により被災した。																令和2年度完了	
役場・公共施設																			
(帰還困難区域・拠点関連) コミュニティセンター機能回復事業	双葉町	震災による被災及び原子力災害による汚染、放置に係る劣化		コミュニティセンター連絡所(役場機能)について、新庁舎の完成に伴い、閉鎖した。	コミュニティセンター改修工事に向けた基本計画の策定	→													令和8年度改修工事完了見込み
(避難指示解除準備区域) 産業交流センター整備事業	双葉町	-																	
消防施設(屯所・収納庫、防火水槽、消火栓)	双葉町	全域被災/調査中(一部稼働済)	状況調査の実施(継続) 既存屯所の解体(環境省解体予定) 水道企業団による配水管布設替工事及び配水管修繕工事による一部消火栓の復旧(継続) 消防施設(第2分団)の用地取得 消防施設(第1・2分団)の整備 町職員による機能別消防団の設置 検討	状況調査の実施(継続中) 既存屯所の解体(環境省解体済) 水道企業団による配水管布設替工事及び配水管修繕工事による一部消火栓の復旧(継続中) 消防施設(第2分団)の用地取得 消防施設(第1・2分団)の着工 町職員等による機能別消防団の設	状況調査の実施(継続中) 水道企業団による配水管布設替工事及び配水管修繕工事による一部消火栓の復旧(継続) 消防施設(第1・2分団)の竣工 機能別消防団の団員確保	→													帰還困難区域については継続して復旧、再整備 順次消防施設を復旧・整備

→ :工程が見込めるもの

●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(巨額)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
医療福祉施設																			
双葉児童館	双葉町	現時点で復旧の有無を検討中	跡地利用、後継施設の検討	環境省による解体除染工事に着手	跡地利用、後継施設の検討														
文教施設																			
3施設(双葉南小学校、双葉北小学校、双葉中学校)	双葉町	稼働なし	方針が固まった施設については、順次改修等に向けたスケジュールの作成に取り組む	委員会提示の方向性を踏まえ庁内会議の場で方針を固めた。	各施設に係る解体申請の手続き等を進める。	→													
双葉高等学校	県	現在稼働なし 被災状況【通路ジョイント部分破損、地面及び壁の亀裂等】	避難指示解除を待たううえで、住民帰還、小中学校の再開状況の様子を見ていく。	(避難指示解除(令和4年8月30日))住民帰還や小・中学校の再開に向けた状況を踏まえた今後のあり方の検討	住民帰還や小・中学校の再開に向けた状況を踏まえた今後のあり方の検討	●.....▶										現在休校中としており今後のあり方を検討中。(住民の帰還状況、小中学校の再開状況を考慮しながらあり方を検討する。)			
除染																			
先行除染	国	幼稚園、病院施設等の除染実施済み																	
面的除染等	国	平成28年3月面的除染完了																	
フォローアップ除染	国	必要に応じて、除染のフォローアップを実施	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	除染のフォローアップの実施無し。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	●.....▶													
仮置場	国	除染仮置場(3ヶ所)	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施した。	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施する。	→													
(帰還困難区域)特定復興再生拠点区域内の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施し、事後モニタリング、フォローアップ除染を実施する。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施し令和5年1月末時点で除染は概ね実施済み。家屋等の解体の進捗率(申請受付件数比)は約87%。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	●.....▶										必要に応じて、除染のフォローアップを実施			
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設)稼働中	可燃性廃棄物の焼却処理を実施	可燃性廃棄物の焼却処理を実施した。	可燃性廃棄物の焼却処理を実施	●.....▶													
復興拠点																			
(避難指示解除準備区域)中野地区復興産業拠点整備事業	双葉町	20件24社と立地協定を締結し、このうち15件で操業開始	・用地取得(継続) ・実施設計・造成工事(継続)	・用地取得(継続) ・実施設計・造成工事(継続) ・企業誘致 ・供用開始	・用地取得(継続) ・実施設計・造成工事(継続) ・企業誘致 ・供用開始	→											平成30年度に一部供用開始 令和2年度に第一期開発区域全域の供用開始		
(帰還困難区域・拠点関連)双葉駅西地区生活拠点等整備事業(住宅団地等)	双葉町	住宅の一部入居開始	・用地取得 ・建築工事(住宅整備) ・変更実施設計(造成工事) ・住宅への入居	・用地取得 ・住宅建築工事 ・基盤整備 ・入居者募集 ・住宅への入居	・用地取得 ・住宅建築工事 ・基盤整備 ・入居者募集 ・住宅への入居	→											令和2年3月一部供用開始(駅東西自由通路、駅東道路) 令和4年10月住宅一部供用開始		

双葉町のインフラ復旧状況（令和4年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	復旧1箇所／被災1箇所（森合橋）	令和4年度
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)	◎	復旧済1箇所／被災1箇所	令和3年度
漁港		該当なし	
海岸	◎	復旧済2箇所／被災2箇所	令和元年度
海岸防災林		該当なし	
海岸防災林	○	海岸防災林造成（20.2ha） ・植生基盤盛土工 20.2 /20.2ha ・植栽工 15.0 /17.7ha	令和5年度
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	◎ 復旧済 (令和3年度)	[配水] 復興産業拠点（中野地区）への給水	令和3年度
下水道	◎	シンボル軸上の一部管路等工事（管路3箇所）	令和4年度
農地・ 農業用施設	○	[用排水路]中浜用水路の一部の調査設計（調査・設計済、 査定・工事はR6以降）	未定
公共施設	◎	産業交流センター開業	令和2年度
	△	[消防施設] 新設および復旧（防火水槽6件、消火栓17件）	未定
	◎	役場新庁舎開庁	令和4年度
	△	コミュニティセンター改修工事	令和8年度
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成28年3月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中（38件解体撤去済 /42件申請受付済） ・仮設焼却施設 稼働中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

双葉町のインフラ復旧状況（令和4年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	○	災害復旧済 24 箇所／被災 29 箇所 新設・改良 3 箇所（双葉インター線、宮田橋、前田長塚線）	災害復旧令和 5 年 双葉インター線令和元 年度末 宮田橋令和 4 年度 末 前田長塚線令和 9 年度末
河川 (市町村管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	◎ 復旧済 (令和 3 年度)	復興産業拠点（中野地区）への配水管路復旧	(令和 3 年度)
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○ 一部使用開始 (令和 4 年 1 月)	特定復興再生拠点[新市街地ゾーン・まちなか再生 ゾーン]配水管路復旧	(令和 4 年度内)
下水道	○	水処理センター建設、双葉 1 号汚水幹線の災害復旧・維 持補修工事	災害復旧令和 3 年 水処理センター・ 維持補修令和 5 年
農地・ 農業用施設	△	[用排水路] 被災調査済 2 箇所／調査依頼 2 箇所 (設計・査定・工事は R6 以降) [ため池] 被災調査済 2 箇所／調査依頼 2 箇所 (うち 1 箇所 R1 調査・設計済、その他の設計・査定・工事は R6 以降) [農道] 被災調査済 2 路線／調査依頼 3 路線 (うち 1 路線は R6 以降調査予定、その他の設計・査定・工事は R7 以降)	未定
公共施設	△	[消防施設] 新設及び復旧（防火水槽 1 基（仮設）、消火栓 106 件） 第 1 分団・第 2 分団の屯所建設中	未定
	○	双葉町駅西住宅 令和 4 年一部供用開始	令和 6 年
医療福祉施設	△	まどか保育園：法人の施設であるため、復旧の有無は不 明。児童館：解体	
文教施設	▽	3 施設（双葉南小学校、双葉北小学校、双葉中学校）解 体も踏まえ、活用方法を検討中	未定
		双葉高等学校（今後の方針は帰還状況を見据えて検討）	未定
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染 を実施中	未定
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、廃棄 物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

双葉町のインフラ復旧状況（令和4年度末現在） ※帰還困難区域（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	○	災害復旧済 22 箇所／被災 28 箇所	未定
河川 (市町村管理)	▽	未着手	
漁港		該当なし	
海岸	○	復旧済 1 箇所／被災 2 箇所 (郡山中野地区海岸は完了、細谷地区海岸は未定)	令和 7 年度
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○	[双葉 IC]への管路復旧 配水施設	令和元年度末 (令和 5 年度 内)
下水道	▽	未着手	
農地・ 農業用施設	△	[用排水路] 被災調査済 7 箇所／調査依頼 7 箇所 (設計・査定・工事は R6 以降) [ため池] 被災調査済 23 箇所／調査依頼 23 箇所 (設計・査定・工事は R6 以降) [農道] 被災調査済 2 路線／調査依頼 3 路線 (うち 1 路線は R6 以降調査予定、その他の設計・査定・工事は R5 以降)	未定
公共施設	△	[消防施設] 新設および復旧(防火水槽 6 件(仮設)、消火栓 12 件) 被災状況調査中(地区公民館併設は除く)	未定
医療福祉施設	▽	未着手	
文教施設	▽	未着手	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染			
廃棄物処理			

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

双葉地方広域市町村圏組合

(基本方針)

- 双葉地方広域市町村圏組合の公共インフラについて、施設が老朽化している南部衛生センターについては、建て替えが必要なことから、施設の更新を進めている。火葬場については、既存施設の復旧工事を進め、令和3年10月に再開した。
- 避難者支援としての双葉郡立診療所については、北好間診療所が平成29年12月に開業、勿来診療所が平成30年4月に開業している。
- 消防施設については、葛尾出張所が平成30年4月に運用開始、富岡消防署が平成30年7月に運用開始している。また、浪江消防署は、既存施設の解体工事の完成時期が遅れたことにより、新庁舎での業務は平成30年4月に仮運用を開始し、平成30年7月に全工事が完成している。

様式2「工程表」

令和5年3月末現在

インフラ復旧の工程表(福島県双葉地方広域市町村圏組合)

→ :工程が見込めるもの

●-----→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度の目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
ごみ処理(焼却施設)																			
(楢葉町) 南部衛生センター	双葉地方広域市町村圏組合	稼働中	引き続き、環境省にて不燃ごみ等を特定廃棄物埋立処分施設へ搬出する。	環境省にて、不燃ごみ等を特定廃棄物埋立処分施設へ搬出した。	引き続き、環境省にて不燃ごみ等を特定廃棄物埋立処分施設へ搬出する。	不燃ごみ等の搬出													
(楢葉町) 南部衛生センター	双葉地方広域市町村圏組合	稼働中 昭和56年3月の竣工から37年を経過することから、現施設敷地内に改築を予定。	解体工事の竣工及び建設工事の着工を予定している。	解体工事の竣工及び建設工事を着工した。	引き続き、建設工事を行っていく。	施設整備工事									事業完了目標年:令和6年度末				
(浪江町) 北部衛生センター	双葉地方広域市町村圏組合	稼働中	引き続き、特定廃棄物埋立処分施設への焼却灰等の搬出を行う。	環境省にて、焼却灰等を特定廃棄物埋立処分施設へ搬出した。	引き続き、特定廃棄物埋立処分施設への焼却灰等の搬出を行う。	焼却灰等の搬出													
ごみ処理(最終処分場)																			
(大熊町) クリーンセンターふたば	双葉地方広域市町村圏組合	第一原発から3km圏内停電により機器類の作動の確認は出来ないが目標では建物一部被災	引き続き、環境省が施設復旧等の整備工事を進め、令和4年11月末までの施設復旧を目指す。	令和4年度3月復旧														R4年度完了	
し尿処理																			
(富岡町) 双葉環境センター (汚泥再生処理センター)	双葉地方広域市町村圏組合	停電により機器類の作動の確認は出来ないが目標では建物一部被災※現在他区域で処理対応	発生した脱水汚泥について、下水道汚泥と同様に民間処分場で処分する。	発生した脱水汚泥について、下水道汚泥と同様に民間処分場で処分した。	発生した脱水汚泥について、下水道汚泥と同様に民間処分場で処分する。	脱水汚泥処理(民間処分場)													
(富岡町) 旧双葉環境センター	双葉地方広域市町村圏組合	場内道路及び法面が崩落停電により機器類の作動の確認は出来ないが目標では建物一部被災																R2年度完了	
し尿汚泥・下水汚泥処理																			
(大熊町) 汚泥リサイクルセンター	双葉地方広域市町村圏組合	第一原発から3km圏内停電により機器類の作動の確認は出来ないが目標では建物一部被災	汚泥処理について、広野町、楢葉町、富岡町、浪江町及び双葉環境センターの下水道等汚泥を民間処分場で処分する。	汚泥処理について、広野町、楢葉町、富岡町、浪江町及び双葉環境センターの下水道等汚泥を民間処分場で処分した。	汚泥処理について、広野町、楢葉町、富岡町、浪江町及び双葉環境センターの下水道等汚泥を民間処分場で処分する。	下水道等汚泥処理(民間処分場)													
火葬場																			
(双葉町) 斎場「聖香苑」	双葉地方広域市町村圏組合	帰還困難区域内停電により機器類の作動の確認は出来ないが目標では建物一部被災																R3年度完了	
准看護師養成施設																			
(双葉町) 公立双葉准看護学院	双葉地方広域市町村圏組合	帰還困難区域内停電中 目標では建物一部被災 仮校舎で開校中	—															仮校舎はH28年度完了	
双葉郡立診療所																			
(いわき市) 双葉郡立好間診療所	双葉地方広域市町村圏組合	開業中																H29年度完了	
(いわき市) 双葉郡立勿来診療所	双葉地方広域市町村圏組合	開業中																H29年度完了	

●→ :工程が見込めるもの

●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R4年度の目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
双葉地方会館																			
(富岡町) 双葉地方会館	双葉地方広 域市町村圏 組合	稼働中																	H28年度完了
消防庁舎																			
(浪江町) 浪江消防署	双葉地方広 域市町村圏 組合	稼働中																	H30年度完了
(富岡町) 富岡消防署	双葉地方広 域市町村圏 組合	稼働中																	H30年度完了
(葛尾村) 浪江消防署葛尾出張所	双葉地方広 域市町村圏 組合	稼働中																	H29年度完了
双葉消防本部消防指令センター	双葉地方広 域市町村圏 組合	稼働中	引き続き、高機能消防指令センターの 今後の整備の在り方について、財源も 含めて検討を行う。	消防本部庁舎、高機能指令センターに ついて、基本構想の策定承認を得る	令和5年度から令和6年度にかけて、調 査・設計を実施し、令和7年度から工事 に着手予定					●.....→	調査・設計					●.....→	発注、工事		

双葉地方広域市町村圏組合のインフラ復旧状況（令和4年度末現在）【帰還困難区域外】

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
ごみ処理： 南部衛生センタ ー	◎ 災害復旧済	・稼働中（不燃ごみ等は特定廃棄物埋立処分施設へ搬出）。 ・老朽化に伴う、焼却施設の更新を行っている。	令和6年度末
し尿処理： 汚泥再生処理セ ンター	◎ 災害復旧済	・稼働中。	
し尿処理： 旧双葉環境セン ター	◎ 解体完了	・環境省の直轄事業として施設解体工事完了。	
郡立診療所： 好間診療所	◎ 工事完了	・開業中。	
郡立診療所： 勿来診療所	◎ 工事完了	・開業中。	
地方会館： 双葉地方会館	◎ 災害復旧済	・稼働中。	
消防庁舎： 浪江消防署	◎ 災害復旧済	・稼働中。	
消防庁舎 葛尾出張所	◎ 災害復旧済	・稼働中。	
双葉消防本部 消防指令センタ ー	◎ 機能回復済	・稼働中。 ・消防本部・高機能消防指令センターについて、基本構 想策定の承認を得る。	

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

双葉地方広域市町村圏組合のインフラ復旧状況（令和4年度末現在）【帰還困難区域内】

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
ごみ処理： 北部衛生センタ ー	◎ 災害復旧済	・稼働中（焼却灰等を特定廃棄物埋立処分施設へ搬出開始）。	
最終処分場： クリーンセンタ ーふたば	◎ 復旧済	・環境省が各種調査結果に基づき、施設復旧等の整備を進めた。	令和4年度
汚泥処理： 汚泥リサイクル センター	△ 代替施設協議中	・代替施設等について関係機関と協議中。	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県 双葉地方水道企業団)

令和5年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの ●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度の目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
広野町内の供給																			
上水道																			
取水施設 (水源:浅見川)	双葉地方水道企業団	稼働中																	
浄水施設 (小滝平浄水場)	双葉地方水道企業団	稼働中																	
配水施設、給水施設 (津波被災地区以外)	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																平成24年度に復旧済み	
配水施設、給水施設 (主に下北迫・下浅見川地区)	双葉地方水道企業団	津波被災地区	関係事業の復旧工程を調整し 工事を実施する	関係事業の復旧工程と調整工 事を実施した	関係事業の復旧工程を調整し 工事を実施する	実施計画協議・設計・工事										広野町復興計画に基づき実施計画を 作成する			
工業用水道																			
工業用水管	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																	
楡葉町内の供給																			
上水道																			
取水施設 (木戸川取水堰)	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																平成24年度に復旧済み	
導水施設 (導水ポンプ場)	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																平成25年度に復旧済み	
浄水施設 (小山浄水場)	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																平成25年度に復旧済み	
配水施設、給水施設 (津波被災地区以外)	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																平成25年度に復旧済み	
配水施設、給水施設 (主に山田浜・前原・波倉地区)	双葉地方水道企業団	津波被災地区																平成30年度に復旧済み	
工業用水道																			
取水施設 (木戸川取水堰)	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																平成24年度に復旧済み	
導水施設 (導水ポンプ場)	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																平成25年度に復旧済み	
浄水施設 (小山浄水場)	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																平成25年度に復旧済み	
送水施設 (送水管)	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																平成25年度に復旧済み	
楡葉南工業団地	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																	
福島第二原子力発電所	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																	
富岡町内の供給																			

→ : 工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度の目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
上水道																			
配水施設 (富岡南系配水池)	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																平成25年度に復旧済み 南地区給水に必要な施設	
配水施設、給水施設 (主に本岡字赤木、上郡山 字滝ノ沢・上郡・太田)	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																平成25年度に復旧済み 南地区の一部 (平成26年10月から使用再開)	
配水施設、給水施設 (主に下郡山字真壁・下 郡・原下)	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																平成26年度に復旧済み 南地区の一部 (平成26年10月から使用再開)	
配水施設、給水施設 (主に上郡山字清水、小浜 字反町・大膳町)	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																平成27年度に復旧済み 南地区の一部 (平成27年8月から使用再開)	
配水施設、給水施設 (主に本岡字本町、本町・ 中央一丁目二丁目)	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																平成27年度に復旧済み 南地区の一部 (平成27年8月から使用再開)	
配水施設、給水施設 (主に小浜字中央、仏浜字 西原・釜田、本岡字日向・ 本町西)	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																平成27年度に復旧済み 南地区の一部 (平成27年10月から使用再開)	
取水施設、浄水施設 (第一、第二水源、関根浄 水場)	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																平成27年度に復旧済み 北地区給水に必要な施設	
配水施設 (宮の原・下千里・大菅・小 浜ポンプ場)	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																平成26年度に復旧済み 北地区給水に必要な施設	
配水施設、給水施設 (主に上手岡字下千里・高 津戸、本岡字沼名子)	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																平成27年度に復旧済み 北地区の一部 (平成27年6月から使用再開)	
配水施設、給水施設 (主に上手岡字上千里・日 南郷・後田・後作)	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																平成27年度に復旧済み 北地区の一部 (平成27年10月から使用再開)	
配水施設、給水施設 (主に上手岡字前川原・平 道地・大石原・外内・杉内・ 茂手木、本岡字関ノ前・上 本町)	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																平成27年度に復旧済み 北地区の一部 (平成28年1月から使用再開)	
配水施設、給水施設 (主に本岡字王塚・清水 前、大菅字蛇谷須・大平、 夜の森南三丁目四丁目五 丁目)	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																平成28年度に復旧済み 北地区の一部 (平成28年4月から使用再開)	
配水施設、給水施設 (主に小浜)	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																平成28年度に復旧済み 北地区の一部 (平成28年10月から使用再開)	
配水施設、給水施設 (主に毛萱・仏浜地区)	双葉地方水道企業団	津波被災地区																令和3年度工事完了	
(掃運困難区域・拠点開 連) 配水施設、給水施設 (主に夜の森北、夜の森南 地区)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断で きる箇所もあるが、実際の 被災状況は不明	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施する	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施した	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施する	調査・復旧工事 ●.....▶												令和3年度に一部区域を除き復旧済 み (令和4年4月から一部区域を除き使 用再開)	
(掃運困難区域・拠点開 連) 配水施設、給水施設 (主に大菅、桜地区)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断で きる箇所もあるが、実際の 被災状況は不明	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施する	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施した	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施する	調査・復旧工事 ●.....▶												令和3年度に一部区域を除き復旧済 み (令和4年4月から一部区域を除き使 用再開)	
(掃運困難区域・拠点開 連) 配水施設、給水施設 (主に新夜ノ森地区)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断で きる箇所もあるが、実際の 被災状況は不明	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施する	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施した	未復旧区域の被害調査・応急 復旧を継続実施する	調査・復旧工事 ●.....▶												令和3年度に一部区域を除き復旧済 み (令和4年4月から一部区域を除き使 用再開)	

双葉地方水道企業団のインフラ復旧状況（令和4年度末現在）※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
広野町内 上水道	○ 建設中	津波被災地区復興	(R5 年度末)
広野町内 工業用水道	◎ 使用再開 (平成 23 年度)		
檜葉町内 上水道	◎ 復旧済 (平成 30 年度)	津波被災地区復興	
檜葉町内 工業用水道	◎ 使用再開 (平成 25 年度)		
富岡町内 上水道	◎ 復旧済 (令和 3 年度)	津波被災地区復興	
富岡町内 工業用水道	◎ 復旧済 (平成 25 年度)		
大熊町内 上水道	◎ 使用再開 (平成 28 年 8 月)	大川原地区への給水	
大熊町内 工業用水道	▽ 未着手	[送水] 未着手	
双葉町内 上水道	◎ 復旧済 (令和 3 年度)	[配水] 復興産業拠点（中野地区）への給水	

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

双葉地方水道企業団のインフラ復旧状況（令和4年度末現在）【特定復興再生拠点】

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
富岡町内 上水道	○ 一部使用開始 (令和4年3月)	特定復興再生拠点の配水管復旧	(R5年度内)
富岡町内 工業用水道			
大熊町内 上水道	○ 一部使用開始 (令和3年12月)	特定復興再生拠点（主に下野上地区）の配水管復旧 特定復興再生拠点（主に野上地区）の配水管復旧	(R5年度内)
大熊町内 上水道	○ 一部使用開始 (令和3年12月)	特定復興再生拠点（主に小入野地区）の配水管復旧	(R5年度内)
大熊町内 工業用水道	▽ 未着手	[送水] 未着手	
双葉町内 上水道	◎ 復旧済 (令和3年度)	復興産業拠点（中野地区）への配水管路復旧	
双葉町内 上水道	○ 一部使用開始 (令和4年1月)	特定復興再生拠点[新市街地ゾーン]配水管路復旧	(R5年度内)
双葉町内 上水道	○ 一部使用開始 (令和4年1月)	特定復興再生拠点[まちなか再生ゾーン]配水管路復旧	(R5年度内)

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

双葉地方水道企業団のインフラ復旧状況（令和4年度末現在） ※帰還困難区域※

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
富岡町内 上水道			
富岡町内 工業用水道			
大熊町内 上水道			
大熊町内 工業用水道			
双葉町内 上水道	○ 復旧中	[双葉 I C]への管路復旧 配水施設	(R 元年度末) (R5 年度内)

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(道路)

令和5年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの ●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度の目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
道路の復旧																			
常磐自動車道	東日本高速道路(株)	平成27年3月1日に全線開通した。																	
一般国道6号	国	平成25年度内に本復旧が完了した。																	
県管理道路 川内村エリア																			
県道小野富岡線西/内工区	県(土木部)	-	用地取得 工事推進	用地取得 工事推進	用地取得 工事推進	用地取得 工事推進								第2期復興・創生期間での完了を目指す。				
県道小野富岡線五枚沢1工区	県(土木部)	-															平成30年度工事完了		
県道小野富岡線五枚沢2工区	県(土木部)	-	用地取得 工事推進	用地取得 工事推進	用地取得 工事推進	用地取得 工事推進								第2期復興・創生期間での完了を目指す。				
県道富岡大越線緊急現道対策	県(土木部)	-															平成27年度工事完了		
県管理道路 楡葉町エリア																			
県道小埴上郡山線井出工区	県(土木部)	-															平成30年度工事完了		
県道35号いわき浪江線他4路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路面流出															平成29年度工事完了		
県道広野小高線楡葉工区	県(土木部)	-	工事推進	工事完了													令和4年12月供用		
県管理道路 田村市エリア																			
国道399号(掛札峠)	県(土木部)	-															平成28年度工事完了		
国道288号	県(土木部)	路面クラック															工事完了		
国道288号(船引バイパス)	県(土木部)	-	2工区:用地取得、工事推進 3工区:用地取得、工事推進	2工区:用地取得、工事推進 3工区:用地取得、工事推進	2工区:用地取得、工事推進 3工区:用地取得、工事推進	用地取得・工事								第2期復興・創生期間での完了を目指す。				
県道吉間田滝根線(広瀬工区)	国 県(土木部)	-	(県)工事推進	(県)工事推進	(県)工事推進	工事									R5年度内の供用予定(公表済)～R2:社総交(復興)、R4～:社総交(通常)直轄権限代行事業について、R4年3月31日に引受済				
県管理道路 大熊町エリア																			

→ : 工程が見込めるもの

●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度の目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
国道288号 (野上小塚工区)	県(土木部)	—	工事完了、道路開通	工事完了、道路開通															R4工事完了
県管理道路 (佛還困難区域) 国道288号 他3路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂																	工事完了
県道391号 広野小高線 (熊川工区)	県(土木部)	—	調査設計、工事推進	工事推進	工事推進 用地取得	工事推進													第2期復興・創生期間での完了を目指す。
県管理道路 南相馬市エリア																			
県道34号 相馬浪江線 他5路線(地震)	県(土木部)	路面亀裂など																	工事完了
県道391号 広野小高線 (津波)	県(土木部)	路面流出など																	H30年度工事完了
県道255号 幾世橋小高線 他1路線(津波)	県(土木部)	路面流出など																	工事完了
県道391号 広野小高線 (浪江小高工区)	県(土木部)	—	調査設計、用地取得、工事推進	調査設計、工事推進	調査設計、用地取得、工事推進	調査設計	用地取得	工事推進											第2期復興・創生期間での完了を目指す。
県道12号 原町川俣線 (下高平工区)	県(土木部)	—	調査設計、用地取得、工事推進	調査設計、工事推進	調査設計、用地取得、工事推進	調査設計	用地取得	工事推進											第2期復興・創生期間での完了を目指す。
県管理道路 飯館村エリア																			
国道399号 他3路線 (居住制限区域)	県(土木部)	路面亀裂																	工事完了
国道399号 他1路線 (佛還困難区域)	県(土木部)	路面亀裂																	工事完了
県管理道路 浪江町エリア																			
県管理道路 (津波被災地区) 長塚請戸浪江線 他1路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路面流出																	工事完了
県管理道路 (避難指示解除準備区域) 国道114号 他6路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂																	工事完了
県管理道路 (居住制限区域) 相馬浪江線 他1路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂																	工事完了
県管理道路 (佛還困難区域) 国道114号 他4路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂																	工事完了
国道114号 (浪江拡幅2工区)	県(土木部)	—																	令和2年度完了。
国道114号 (碓平工区)	県(土木部)	—	調査設計、用地取得、工事推進	調査設計 用地取得 工事推進	調査設計 用地取得 工事推進	調査設計	用地取得	工事推進											第2期復興・創生期間での完了を目指す。

●→ : 工種が見込めるもの

●.....→ : 工種が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R4年度の目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(成果)	R5年度に実施 すること(目標)	R5年度				R6年度				R7年度				R8年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
県管理道路 国道114号 (小綱木工区)	県(土木部)	—																	工事完了
県管理道路 国道114号 (山木屋1・2・3・交安工区)	県(土木部)	—	工事完了	工事完了															R4工事完了
県管理道路 国道349号 (大綱木工区)	県(土木部)	—	工事完了	工事完了															R4工事完了
県管理道路 原町川俣線 (飯坂工区)	県(土木部)	—	—																工事完了
県管理道路 広野町エリア																			
県道393号 上北迫下北迫線 他1路線(地震)	県(土木部)	地震による被災(道路)																	工事完了
県道広野小高線 北迫工区1	県(土木部)	—																	工事完了
県道広野小高線 北迫工区2	県(土木部)	—																	工事完了
県管理道路 葛尾村エリア																			
県管理道路 (掃運困難区域)	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂																	工事完了
県道浪江三春線 小出谷・東/沢橋工区	県(土木部)	—	測量設計推進	測量・調査・設計推進	工事着手	●→ 測量・調査・設計推進				●.....→ 用地取得				●.....→ 工事推進					第2期復興・創生期間での完了を目指す。
県管理道路 いわき市エリア																			
県道いわき上三坂小野線 小名浜道路	県(土木部)	—	工事推進	工事推進	工事推進	●→ 工事推進				●.....→					第2期復興・創生期間での完了を目指す。				

農業水利施設（広域）のインフラ復旧状況（令和 4 年度末現在）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
福島特別直轄災害復旧事業 請戸川地区	○	[ダ ム]復旧済 1 箇所／被災 1 箇所 [頭首工]復旧済 5 箇所／被災 5 箇所 [用水路]復旧済 19 路線／被災 20 路線	本地区は避難指示区域の復旧対象施設を避難指示区域の解除に伴い、段階的に変更追加。 平成 31 年 3 月に双葉町内の頭首工 1 箇所、用水路 3 路線を変更追加 令和 3 年 3 月に通水に伴う新たな被災箇所が確認されたことにより事業完了を令和 3 年度から 5 年度に延期
直轄特定災害復旧事業 南相馬地区	◎	[排水機場]復旧済 8 箇所／被災 8 箇所 ※ポンプ本格稼働を復旧済として記載。 [排 水 路]復旧済 3 路線／被災 3 路線	R3.3

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし